

産業生活常任委員会
予算常任委員会産業生活分科会

(令和2年3月3日)

○ 三木 隆委員長

皆さん、おはようございます。昨日に続きまして、会議を開きます。

まず、本日の審査に入ります前に、委員及び理事者の皆様に申し上げます。

ご発言の際にはマイクのスイッチを入れ、マイクの方を向いてのご発言に改めてご留意いただきますようお願い申し上げます。何か市民のほうから、聞こえにくいという話がありましたもので、きょうは注意して行ってください。

それでは、市立四日市病院に係る議案の審査に入ります。

まず、院長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

失礼します。平素は市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日は、令和2年度当初予算についてご審議賜ります。

令和2年度におきましても、第三次市立四日市病院中期経営計画を踏まえ、質の高い医療の提供に重点を置き、予算編成を行ったところであります。

また、来年度においても、DPC特定病院群の指定を受けることができました。これより事務局より資料説明をさせていただきますので、どうかよろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

議案第92号 令和2年度市立四日市病院事業会計予算

○ 三木 隆委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第92号令和2年度市立四日市病院事業会計予算についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説

明をお願いいたします。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

市立四日市病院総務課長、太田でございます。よろしくお願いいたします。

まず、先ほどもありましたように、議案聴取会で資料請求がございましたものについて、説明をさせていただきます。

タブレットにつきましては、トップ画面の10、2月定例会議会、そして06産業生活常任委員会、そして003市立四日市病院（追加資料）のところをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ページを5ページまでお進みいただきたいと思います。5ページでございます。

まず、こちらにつきましては、樋口委員、そして早川委員のほうから、ERの体制についてと、また、提言シートにございますように、連携の強化についての資料請求がございましたので、まずそちらのほうから説明をさせていただきます。

まず、（1）ERの体制、現体制でございます。医師の体制につきましてでございます。

まず、救命救急センターのほうに、夜間と休日の日中、平日の日中という三つのパターンに分かれてございます。夜間につきましては、17時から次の日の朝の8時半まででございますが、その中でもいわゆる準夜帯と言われる22時までについては、医師を2人加配しているというところでございますので、夜間につきましては、医師については5名から6名体制、休日の日中については5名体制、平日の日中については3名から4名体制、そして、その下にございますように、各病棟のほうに内科系の医師と外科系の医師が控えておりますので、必要に応じてバックアップするという体制をとっているというところでございます。

そして、その下（2）でございます。各診療科との連携ということで、まず、左上でございます。

ERでの救命救急処置をいたしまして、右のほう、翌日以降、専門医であるとか、かかりつけ医による診療を受けていただきますが、ERで緊急で専門的な診療がやはり必要だということであれば、下のほうに移ります、各科との連携体制で平日であれば、各科専門家による診療を行います。

それから、休日、夜間であります。先ほどちょっと申しましたように、内科系の日当

直医、外科系の日当直医、さらには小児科の日当直医、産婦人科の日当直医、集中治療室の日当直医がいると。そこのほうにバックアップをしているというところがございます。そして、さらに緊急手術等が、さらなる診療が必要ということであれば、各科当番医を呼び出して診療を行っているという体制でございます。

続きまして、6ページ、次のページをごらんいただきたいと思います。

提言のところ、各科との連携についてさらなる強化というところのお話ございました。具体的な内容について、2点ご説明させていただきたいと思います。

まず、画像に関してでございます。

ERであるとか各診療科で撮影しました画像の読影——画像読み取り——につきましては、担当医と放射線科医によって実施しておるところでございます。

放射線科医は、患者の主訴——主な訴え——ここが痛いというような、関連のないようなほかの疾病を疑うような画像を発見するような場合もございます。その場合は、放射線科医は読影レポートとして電子カルテのほうにその旨を記載していますが、その読影のレポートの中で重要な事項を担当医が確認するということを徹底させるために、この中に医療安全管理室が介入することといたしました。

介入内容としましては、アとして、読影レポートの記載の中で、例えば経過観察、精査、チェック、がんの疑い、腫瘍の疑いなどの一定のキーワード、これがある場合は、まず、医療安全管理室から担当医のほうに、こういうものがありますので画像の確認をするように依頼書を送付いたします。

次に、イですが、画像確認依頼書を送付して、一定期間たった後、その患者さんの読影の指摘事項に関連した診療、処置等をしているかどうかを、まずは医療安全管理室が確認いたしまして、もし特に何もされていないというようなことであれば、医療安全管理室の職員が直接、担当医に出向き、対応を依頼するということにいたしました。

ウですけど、ER受診者につきましては、特にかかりつけでなくても、もうその日に急にERに受診する、その後は受診もないというような——一見さんというような表現がどうかということもありますけれども——いわゆる定期的に受診をしていないような患者さんもお見えになりますので、そのような場合も医療安全管理室が介入しまして、画像の診断報告書とともに医療機関の受診を促すような通知文を簡易書留で受診者に送付すると、こういうような形で連携をすることといたしました。

②肝炎に関してでございます。

院内での感染の危険性を考慮しまして実施しました受診時の感染症の検査で、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスが検出された受診者に対しましては、電子カルテ上に肝炎ウイルス検出患者である旨のメッセージがわかるように、ちょっと目立つように表示するようにいたしました。

ER受診後に、これも一定期間たっても当該患者が、肝炎に関する治療とか処置とか、履歴が当院のカルテでは見受けられない場合につきましても、医療安全管理室が介入しまして、例えば当院の消化器内科等を受診するようなことを促すような通知文を、これも簡易書留で患者さんに送付すると、このような形の連携をとることにしたというところでございます。

ERの体制については、以上でございます。

○ 田中市立四日市病院政策推進監兼医療安全管理室副参事

医療安全管理室副参事の田中でございます。

7ページをごらんください。

樋口委員から請求のありました、情報開示のあり方に関する調査・研究についての追加資料になります。

(1)として、調査・研究の経過を記載しております。

まず、いただきました意見と提言でございますが、四角囲いのところに改めて記載してございます。

患者への説明責任を果たすため、外部の専門家による意見書は、患者側に示すことを前提として依頼すべきである。外部の専門家による意見書は、本当に公表できないのか調べてほしいし、患者の求めに応じて、知り得る情報を最大限提供するための研究をしてもらいたいとの意見をいただき、病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査研究を進めるべきであるとの提言をいただきました。

これらを受けて、当院では、患者の情報提供として外部の専門家による意見書を公表すべきかどうかについて、特段法令に規定が存在しないため、他で決定された事例を探すこととし、調査研究を進めることといたしました。調査研究の結果、他で決定された事例としましては、裁判例2例が上がってまいりました。

まず、一つ目でございますが、平成23年の5月17日に東京高等裁判所で決定されました裁判例でございます。

初めの四角囲いのところですが、医療機関での医療事故につき、第三者的立場の医師が非公表を前提に依頼を受け、事故原因、過失・因果関係の有無、再発防止策について意見を述べた報告書の提出義務が争点となった事案でございます。

裁判所の決定としては、その下の四角囲いのところですが、訴訟に報告書が提出されると、評価医は公表されることを前提として医療事故の原因や医療従事者の責任の有無という重い課題について意見を表明せざるを得ない以上、自由かつ率直な意見の表明に支障を来すこととなるおそれが十分に考えられ、そうなるに早期に医療事故の原因を究明し、病院側の責任の有無を見定め、患者やその家族への対応方針を決めたり、再発防止策を検討することができるシステムが十分に機能しなくなり重大な不利益が生じると認め、全面的に提出義務を否定すると、裁判所が決定をいたしております。

続きまして、二つ目でございますが、平成23年9月30日に最高裁判所で決定されました裁判例でございます。

一番下の四角囲いのところですが、民事訴訟において、医療事故に関して文書提出命令という、文書の所持者に対して裁判所に証拠書類の提出を命ずるよう申し立てる制度がございますが、その文書提出命令において、証拠書類の提出が免除される、専ら文書の所持者の利用に供する目的で作成された文書——以下では「ある文書」といっておりますが——に該当するかどうか争点となった事案でございます。

次に、8ページをお願いします。

一番上の四角囲いのところが裁判所の決定になります。

ある文書が、その作成目的、記載内容、これを現在の所持者が所持するに至るまでの経緯、その他の事情から判断して、専ら内部の者の利用に供する目的で作成され、外部の者に開示することが予定されない文書であって、開示されると個人のプライバシーが侵害されたり個人ないし団体の自由な意思形成が阻害されたりするなど、開示によって所持者の側に看過しがたい不利益が生ずるおそれがあると認められる場合には、特段の事情がない限り、当該文書は民事訴訟法220条の4号ニ所定の「専ら文書の所持者の利用に供するための文書」に当たるとするのが相当である。本件書類——ここでは医療事故報告書を指しておりますが——は、形式的には、事実の報告に当たる部分も含めて、一体として忌憚のない評価や意見を記載されることが予定されている文書であると認められるものであるから、開示によって所持者の側に看過しがたい不利益が生ずるおそれがあるということができるとされ棄却されましたとの裁判所による決定がなされております。

当院としましては、これらの二つの裁判例で裁判所が判断した視点から、二重線の四角囲みのところになります。医療事故の原因や医療従事者の責任の有無という重い課題について、率直な意見の表明に支障を来すこととなるおそれが考えられること、忌憚のない評価や意見を妨げてしまうおそれが考えられることを、当院が判断する視点として整理いたしました。

なお、当院が同規模病院として比較している東海3県の500床以上の市立病院8病院に参考に調査を行いました。8病院全てにおいて、専門家の意見書に関し、氏名の記載を含めて、患者や家族への公表を行っていないという結果となっております。

最後に、(2)のところですが、情報開示に関する当院の考えをまとめております。

当院としましては、裁判例の(1)や(2)で裁判所が決定しました視点を踏まえて検討した結果、次のような結論に至りました。

外部の専門家の意見書に関しましては、たとえ医療紛争に至っていない事案でありましても、専門知識に基づく判断が必要となる複雑な事案の意見を依頼することになるため、外部の専門家を見つけることが困難になるおそれがあります。そのような中で、意見書が開示されるものであるとすると、医療の専門家としての忌憚のない評価や意見を妨げてしまうおそれがあることから、氏名を含め専門家の意見書について情報開示をしない取り扱いとしていきたいとの考えに至りました。

なお、このような当院の考えについて、調査研究をする過程で、医療専門の弁護士に意見を求めたところ、裁判例にもあるとおり妥当な取り扱いであるとの意見をいただいております。

私からの説明は以上です。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

続きまして、9ページをごらんください。

こちらは、樋口龍馬委員のほうから資料請求がございましたものでございます。

職種別職員数の推移と医師・看護師の退職要因というところでございます。

(1)につきましては、職種別の職員数の推移でございます。

職種、医師、看護師初め、医師さんたちの欄が一番左でございます。そして、その右の青色の欄につきましては、昨年4月1日の職員数でございます。そして、その右については、令和元年度中の異動、退職者の方の見込み数でございます。

その右は、今年度末の職員の見込み数、その右は令和2年4月1日新規採用見込みでございませぬ。これにつきましては、試験を実施して内定を出してありますけれども、資格者ですので国家試験をこれから受けていただく、国家試験の発表が3月の末になりますので、見込みというところでございます。その結果の職員数の見込み数が、右の黄色の欄でございます。

その右に増減という形で、ことしの4月1日の見込み数から、昨年の4月1日の職員数を引いた増減となっておりますけど、全て増でございます。そして一番右には、予算定数を掲載しております。

ですので、一番上の医師で説明をさせていただきますが、昨年の4月1日で163名、この医師については今年度までは正職員に、研修医の1年目から5年目の研修医は含めておりませんでした、来年度からは任期付職員ということで、定数に入れるということで今年度分についても、研修医の数を含んだ数を記載してございます。

昨年4月1日に163名、令和元年度中に12名の方がお見えになって34名の方が退職、またはほかの病院に異動等々でございます。そして、今年度末については141名の予定でございますが、4月1日に36名お入りいただく予定ですので、141と36を足して177名。ですので、昨年の4月1日より14人ふえる見込みというところでございます。

予算定数については170人でございますが、医師については、医局人事等がありますので、予算定数ともなかなか合致しないところがあるというところでございます。そして、予算定数につきましては、医師と看護師以外は同数でございますが、看護師につきましては、育休者がかなりおみえになりますので、それを見込んで採用しているというところでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

医師・看護師等の退職（転出）要因でございます。

医師については34名でございますが、いわゆる医局人事で32人、お二人の方は開業されたというところでございます。看護師につきましては40人で、定年――勸奨も含めますけど――5名、結婚退職5名、出産育児で10名、配偶者の転勤で2名、あと転職、ほかの病院に移られたり、例えば保育士さんになられたりということで10名、その他8名というところでございます。女性がやはり多いでございますので、いわゆる人生のライフイベントを契機に退職、転出される方が多いというところでございます。

そして、その次、下でございます。樋口龍馬委員から資料請求がございました、医師・

看護師等職員研修事業費の増減でございます。

前年度の数字もというようなところでございます。比較をさせていただきました。

①の図書購入、文献検索サービス利用料につきまして、294万円増となっております。このほとんどがいわゆる電子書籍というところで、そちらのほうの値上げがあったというところでございます。

続きまして、次のページをごらんください。

院外研修に関するアンケートをとってもらいたいというところで、樋口龍馬委員のほうからございました。内容につきましては、樋口委員と調整をさせていただいたところでございます。

その結果、調査の対象としましては、看護部といわゆる医療従事者、医師、また事務局職員は除くというところで調査をさせていただきました。対象者は全部で650人でした。回答につきましては81.2%の回答率でございました。

設問について、まず、看護部であるとか医療技術部であるのかというのを聞きまして、その次、（２）過去1年程度の間、院外研修に参加しましたか、はい52.3%、いいえ47.7%。

（３）その回数は何回ですかということで、1回、2回、3回で、1回が一番多いございました。

（４）その研修はどのような経緯で参加しましたかという問いで、みずから希望したという方が190人、およそ約70%というところでございます。

（５）支給された旅費は適当なものでしたか、適当だった65.2%、そうでなかったのが残りです。

（６）不適當だったと回答した方に聞いております。どの点が不適當でしたかというところで、金額が不十分だと感じた、前泊や後泊が認められず行程が厳しかったというようなこと、そしてその他も43.5%で、全て選択肢のみですので、記述がないので、その他の内容というのはちょっとわからないところがございます。

そして、次のページでございます。

院外研修に参加したいですかというところで、参加したい107人、内容によっては参加したい368人、合わせますと475人で、93.5%が参加したいというふうな結果でした。

（８）職員個々人のスキルアップや自己研さんを目的とした院外研修についても公費で負担するべきだと思いますかという設問で、そう思う58.0%、個々人の意思によるものなの

で自己負担での研修もあり得ると思うという回答が42%ございました。

(9) 院内でも独自研修を実施していますが、院外研修は必要だと思いますかという設問で、必要だと思うというのが約90%でございました。

最後、院外研修に行く人がいることによって、その期間中に、職場の人員不足を感じるがありますかという設問に関して、感じることもある51.6%、感じない48.4%というところでございます。

この結果を見て、考察というところでございますが、ほとんど多くの方が院外研修に参加をされているというところで、前のページで(4)で、みずから希望したという方が70%、非常に多くあるというところと、(7)の院外研修に参加したいですか、参加したい、内容によっては参加したい、先ほども申しましたように、足しますと93.5%、ほとんどの方にやはり研修に参加したいという思いがあられるというところです。

もう一つ、(9)の院内で独自研修を実施していますが、院内研修は必要だと思いますかについては、必要だと思う人が90%近くおみえになるということで、多くの方が資格を持っておられるということもあるのか、やはり研修については非常に積極的だというような結果が見てとれると思います。

自己研さんなので公費で負担するべきかどうかというのは、それぞれの考え方がございますので、半々でやるとか、60%と40%ぐらい、そういうような内容、項目ではございますが、やはり研修について非常に前向きで実際に研修も受けてみえているというような結果であるのかなというふうに感じたところでございます。

アンケートについては以上です。

○ 今村施設課長

施設課長の今村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

中川委員より、院内サインの具体的な改修内容について資料請求をいただきました。

13ページをごらんください。

病院施設環境改善・安全対策事業における院内サイン改修の具体例についてご説明をいたします。

来院者に対する利便性の向上などを図るため、病院施設の環境改善の一つとして、院内サイン改修を行います。

今回、まず、来院者が建物の全体配置がわかるように、上の図の施工箇所、赤丸の当院

の北側の正門及び南側の裏門付近の2カ所に、右側の完成後のイメージ図のような案内板のサイン表示を設置する予定です。

下の図は、3階の平面図であります。患者さんがエレベーターから、ここは何階で、A病棟、B病棟はどちらということが一目でわかるように、病棟の3階から8階に、階数表示と、壁をブルーとオレンジの色分けを行います。

また、3階にある、平成28年度に改修移転した内視鏡、エックス線テレビ室が離れたところにあるため、場所をわかりやすくするために、床に誘導のグリーンのラインを引き、壁面に案内表示を追加したいと考えております。

今回の院内サイン改修の施工箇所は以上であります。今後につきましても、必要に応じて追加するなどの対応とともに、1階、2階のサイン表示につきましては、来年度以降に予定しております大規模改修事業の中で検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

続きまして、14ページをごらんください。

三重医療安心ネットワークシステム——ID—Linkと呼ばれるものですが、この状況とセミオープンベッドの利用状況、紹介率、逆紹介率の推移ということで、中川委員のほうから資料請求がございました。

まず、(1) ID—Linkの状況でございます。

これにつきましては、繰り返しの説明になりますが、インターネット環境を介しまして、病院が所有している患者の診療情報を、そのかかりつけ医などでも閲覧できるように、患者情報を共有するシステムでございます。薬の処方であるとか血液検査の結果、レントゲンやCTなどの画像情報などを地域の医療機関が共有して緊密に連携することで、安心して転院や在宅医療の移行が行えるとともに、検査とか薬剤投与の重複を防ぐことができるということになっております。これにつきましては、患者さんの同意を得てのことということでございます。

その下、登録患者数等でございます。

まずは、当院についての、連携施設と申しますのは、当院の情報を見るという診療所の機関数でございます。平成29年2月は80施設でございましたが、ことしの2月は102施設、登録患者数についても、平成29年は599名でしたが、ことしの2月については1034名とい

うところでございます。

これは三重県のシステムでございますので、三重安心ネットワーク全体としてはどうかというところで、その下の表でございます。当院のような開示病院が今現在18施設、クリニックのような閲覧施設は280施設で、登録患者数は現在、2万3277人というところがございます。

その下については、イメージ図でこういうような形で開示病院、四日市では当院と羽津医療センター、県立総合医療センターでございますが、ここの情報をクリニックが見るといようなところがございます。

最後、次のページでございます。

セミオープンベッドの利用状況でございます。

セミオープンベッドといいますのは、当院の病床を利用して、かかりつけ医の先生と当院の医師が共同して治療を行うというところがございます。平成26年度は実人数として62人でございます。平成30年度については79人という形で、当院に入院をしている患者さんをかかりつけ医の先生が見に来て、一緒に診療を行うというようなどころの実績でございます。

(3) 紹介率、逆紹介率でございます。

紹介というのは、クリニックのほうから当院のほうに紹介していただく、逆紹介というのは、当院のほうからクリニックのほうに逆に紹介をするというところがございます。

平成26年度については紹介率60.0%、逆紹介率82.7%でございましたが、平成30年の実績としては両方とも上がっておりまして、紹介率73.2%、逆紹介率99.7%でございます。平成29年度の逆紹介率101.4%と、100%を超えておりますが、当院で、例えば内科とか皮膚科とか整形外科とか、いろいろかかられている方が、クリニックですとそれぞれ分かりますので、そういう関係で100%を超えているというところがございます。

資料請求がございました資料の説明については、以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

追加資料分についてのご意見、ご質疑ありましたらご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。さまざまな資料を請求させていただき、それに応えていただきましたことをまず感謝申し上げます。

まず、ERとの連携ですね、各科との。5ページの部分なのですが、いろいろ検討をさせていただいておって、後ほど簡易書留で送付をする等々のことも示されているんですけども、議案聴取会等のお見えにならなかった病院長のほうにお尋ねをしたいんですが、医療連携が、各科連携が十全とできない理由もわかるんですよ、時間帯的なこともあったりするのです。

そんな中で、あと、また研修医だからといって、目の前でほかの先生に尋ねたりすると、患者の不安をあおることになったり等々の問題もあろうかと思いますが、外部の傷であれば、一定、今の緊急外来の体制でも納得のいく結果が出てくるのかなと思うんですが、内部疾患に起因するようなものを研修医の先生が見て、研修医の先生の判断のもと、これだけ検査して帰ってくださいというと、患者側の不満も出てこようかと思うんですが、そのあたりの解決策というのは何かないんですかね。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

基本的には研修医が見て、ほとんどの患者は救急医の判断によって、それで、多くの患者は翌日——私、循環器ですから循環器外来をやっているんですけども——外来をしていると、前日に救急へ来た患者がたくさん来ます。症状を聞いて、心電図だけでいいだろうとかエコーとかいろいろ、そういう判断をしていますけど、基本的には専門外来を受診したほうが安心感があるということで、非常に多くの患者を専門外来に回すというようなシステムで、今、逆に専門外来のほうが非常に多忙になっているというのが現状じゃないかと思います。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

翌日に行っていただく方がおみえになって、専門外来が多忙になってくるというのもよく理解できるんですけども、本来であれば、そこで逆紹介までつなげられると一番いいのかなというふうに私は思っておるんです、緊急外来の時点で。

一度、市立四日市病院の中で見るんじゃなくて、できれば所見のところを一定、各科診療との連携があって、次はどこどこに何々先生がおるで、あしたそこに行ってくださいね

とか、最寄りの病院で対処できそうなのであれば、最寄りの病院に行ってくださいねと、あしたもう一回市立四日市病院に来てくださいねというのは、ちょっと手間なのかなというふうを感じるんですが。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

ご指摘のように、かかりつけドクターがいて、かかりつけドクターの専門分野と同じであれば、基本的にはもちろんかかりつけ医へ翌日行ってということになりますけれども、かかりつけ医がない人が今の四日市市でも結構多いもので、基本的には本当にかかりつけ医がないと、救急外来に行った後——まだ100%の診断がついていないという言い方はおかしいですけれども——やっぱり多少のリスクのある段階で紹介するというのは非常に難しいというか、紹介する院内のドクターにしても、やはりある程度の診断を院内でつけて確定してほしいという気持ちで、やっぱりかかりつけ医がない場合は、基本的には院内の専門外来受診を案内されるという状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

ここも多分平行線になっているもので、これ以上僕の議論を言ってもしょうがないんですけれども、現状のERの考え方で進めていって、じゃ、状況が改善されるかってちょっと見えづらいもので、切り口を変えていかないかなのかなというのが私の考え方があります。

委員長、僕、追加資料をいっぱい請求しておる関係で、ずっといきたいと思うんですが、関連があったら、皆さん関連と言ってください。そうすると、とめますので。続けてもよろしいですか。違う資料で。

○ 三木 隆委員長

どうぞ。

○ 樋口龍馬委員

7ページの情報開示のあり方に関する調査・研究であります。

これも言われることはよくわかるんですよ。私も以前、講師のボランティアをしていたときに、講演内容を録画していいですかとか、講演内容を公開していいですかとあって、

チェックの欄を入れさせられる機会がありました。そういうチェックの欄を契約時に設けることはできないんですかね。それで、公開をしたくないってチェックを入れるのは一つの方法だと思うんですね、そのドクターの。別にこの内容については開示してもいいよ、一定の要件満たした場合。そういうものがあれば多少の緩和につながるのかなというふう考えるんですけど、そのあたりいかがですかね。

契約するときに、今回の専門的知見について一定の条件づけというのは、契約書の中に織り込まなきゃいけないんですけど、織り込んだ内容で、例えば当該患者が望んだ場合とかというような欄を設けることができるかできないか。

○ 三木 隆委員長

どなたか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

ありがとうございます。

こちらの判例の中をもう少し読みますと、公開をするというのが前提というか、もともとわかっているというようになりますと、内容によってはすごく重い判断をやっぱりしなきゃいけないので、医療については非常に不確実性が高い、患者さんによってもきょうとあしたでは症状が変わりますし、同じ病気であっても、Aさんという人とBさんという人とCさんという人では、全然状況が異なる。それに対して意見を述べなければいけないという中で、それが公になる可能性があるとなると、ひょっとするとその方はすごく忌憚のない意見を言うのをちゅうちょする可能性が非常に高いというのが、この裁判の中でも上げられております。

事故報告という本来の趣旨、もともとの趣旨というのは、大きな目的というのは、再発防止であったり、二度とこれを起こさないようなことをするためにどうするかというための忌憚のない意見を出していただかなきゃいけない。それについては、ある意味、病院に対しても、非常に厳しい意見も当然入れていただきたいところでございます。

それが、ひいては患者さんというか再発防止、二度と起こさないためにつながることでというふうに考えておりますけれども、それが公に出るという可能性があるのを受けて、その意見を述べるという人が忌憚のない意見をちゅうちょするということになれば、本来の趣旨とはずれてくる可能性が考えられるので、出してもいいですかというのを伺いし

て、ということを知った時点で、その方は、じゃ、外に出るかもしれないのなら、内容ということ、書き方を考えてしまう可能性もあるというところで、ちょっとそれはどうかなという考えがあるというところでございます。

○ 樋口龍馬委員

別に契約はするわけですよ。普通に口頭でお願いして、結果だけ出てきて振り込みをするわけじゃなくて、何らかの契約が発生するわけですよ。完了の報告なりなんなりが、受け渡しの書類があるのかどうか分からないですけど。何らかの方法で受け渡すときには、確認をお互い交わすと思うんですよ。そのときに、本件について、開示することを認めますというチェック欄があって、それにチェックしてあるやつは開示対象というふうにはできないんですか。別にそれによって判断が変わることはないじゃないですか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

確かに委員の言われることの趣旨は理解できるんですけども、医療事故とか医療係争に係ることというのは、絶対的なミス、絶対的な正解ということではなくて、その間で動いているところが非常に多いと思うんですね。

そういう場合に、忌憚のない意見をもらわないと、やっぱり公開されるとなると、SNSなんかには病院サイドの意見が強いとか、患者側の意見に寄っておるとか、いろいろな批判を受ける場合があるということで、本当にちゃんとした意見をもらえるかどうか、その辺にちょっと疑問は感じますけど。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

なので、公開を前提にしているわけじゃなくて、公開するか否かを鑑定する方が選べるようにしてもらったらどうなんかなと思ったんですけど、それはほとんどの方が選ばないということなのであれば、ちょっとまたこれも平行線になっていくので、この程度にとどめたいと、今は意見にとどめておきます。

続けていっていいですか。

○ 小川政人委員

関連。

裁判例1、非公表を前提に依頼を受け、と書いてあるんやな。別に公表を前提に依頼すればそれで済む話のことであって、これは最初から非公表を前提にという立場で依頼を受けたから非公表にただけで、非公表だという話の世界であって、それから患者側からクレームがついて、医療事故か事故でないか調べてほしいということは、患者側はその結果を公表してほしいという前提に立っておるんやわな。要は、自分のところだけ調べてそれでええんやという話じゃなくて、あくまでも第三者の意見を求めるという意味で病院側に対しても、患者側に対してもきちっと意見を述べられる人に、述べてほしいという、公表されることを患者側は依頼した時点から期待をしているわけや。

そういうことに耐えられない人に依頼する自体がおかしいのであって、あくまでもどんなことがあっても平等に、公平に意見を述べることができる人が初めて鑑定書とかそういうものを書くのであって、ちょっと自分の意見が狂っておるかかわからないので公表してもらったら困るわという人に意見を求めたってしょうがないやん。

だから、前提となる事故のときには、患者からクレームがあって、そうして第三者の意見を求められて、病院側は第三者の意見を聞きますということなんやから、当然、患者に対しても、どこの誰とか言えとか言わへんけど、当然、その判定の元になった文章は出すべき話の世界や、そういう求め方をすべきやと思うんやけど。

○ 三木 隆委員長

どなたか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

恐らく、病院が明らかに悪ければ、当然悪いということに対して、医療的に問題がありましたのでという話で、賠償なりなんんりの話になっていくと思います。

全く病院に何ら医療的なミスはなかったといえ、それはそうやって説明をさせていただきますけれども、今のお話は、当然ながら患者さん側にとっては、いや、病院側に何かがあるに違いないという話で、病院側としては、いや、それは説明をさせていただきたいというような状況の場合がこのパターンになると思います。

そういう場合ですと、今、意見を求める医師についても、非常に専門的な医師に求めなければいけないということで、その専門的なことを答えていただける、意見書を書いてい

ただける医師というのがどれだけみえるのか、どういう方をお願いするのかというのは、非常にまず人選が難しいという部分もあろうかと思いますが、その中で先ほど、小川委員、樋口委員に言っていただきました、その中で公表を前提にできるのかどうかというのは、そういう最初の依頼のときにできるのかどうかというのは、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

もっともらしいこと言うて、ええかげんなことを言うなよ。何回も俺、説明を受けたんや、第三者として患者の家族と。そこでなって、いろんなおかしいところがいっぱいあったもんで、それから患者側がクレームをつけて、きちんとした第三者に説明が欲しいということなんやから、初めからどうでもええという話で、第三者の鑑定を依頼したわけではない。それはわかっておるやろう。現実に賠償金を払っているやないか、この後出てくるけれども。そうやろう。

だから、そういういいかげんなことを言わんと、患者に対して親切心がないわけや。ミスを責めておるわけではないぞ、ずっと初めからな。患者側に対してきちっと説明する責任があるやろうということ、それは、患者が病院側と食い違いがあつて、じゃ、第三者にお願いしますということをやったんやからな。また、勝手にその文章を見せやんと、いや、病院にミスはありませんでしたと言つて、それから半年か1年もたたんうちに、賠償金を払いましたって、そんなものむちゃくちゃやないか。そこを言っておるのや。説明責任をきちっと果たして、患者に対してもきちっとやるということが一番大事なんやから、そういう制度やと、安心して病院に行けやんやんか、そんなことをやられたら。

何か間違いがあつたときにはきちっとやってもらえるということであつて、初めて市立病院に通うわけやで、そこをきちっとしてくれやんと、うやむやに終わつて、専門家同士でうやむやに終わったという話では話にならんでさ。そこ、あくまで患者側が求めるのはやっぱりミスかミスでないかも、きちっと第三者の意見も聞けるような体制をとってほしいということ。ずっとそれを言つてんのや。

だから、ミスした、してないとかいうことは一個も責めていないんやけどな、チームでどうするかということが大事であつて、何かあつたときに、きちっと患者にも第三者にも提示できるようなものを出してくれと言つている。だから、そういう努力をしやなあかん、初めから鑑定書を書くぐらいの医師やったら、そんなもの、自由に物を言えやんのですわ、

公表されるって、そんなもの、初めから頼まないほうがましやで。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他に。

○ 早川新平委員

裁判例1のところの東京高裁、今小川委員が指摘しておいたのは、医師が非公表を前提にってこれには書いてあるんやけれども、これは、公表を前提にという事例もあるのかな。

ここが、全て今小川委員が指摘したようなところに絡んでくるというか、だから、非公表だから、自分の所見というか、きちっと書けるというところと、それから、公表されることは、自分にミスがないというか、よく見せたいとか、そういうところの岐路になるというのが——これは推測の域なんですけど——大きなところであって、患者さん側から見ると、こういったところがあくまでも闇の中に葬られているようなところで、不信感を抱くというのが、これが一つ、患者側から見ると、そういうふうにとるのさ。

疑いを持っているんだから、こういうのをお願いしてやっている。でも、肝心なところは非公表やというところになると、理事者側の皆さんでも一緒に、逆になったら、都合の悪いところは非公表なんですわってなるという、そのところが一番大きな問題であって、疑いがあるからお願いをしておるところにあって、いや、非公表でというところがあるので、今、私はそれをちょっと聞いたんだけど、この判例が2例しか、裁判例があるということなので、非公表を前提にというのは、全てにくっついておるのか、それはどうなんやろう。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

東京高裁の判決、判例については非公表を前提にというようなことで判決が出たというところがございます。早川委員がおっしゃられた、公表を前提にこういうことをしたことがあるのかというのは、ちょっと私ども、資料の持ち合わせがございませんのでわかりませんが、東京高裁の判決文の中で、公表を前提ということになりますと、やはり自由かつ率直な意見の表明に支障を来すことになるおそれが十分に考えられるところであるというふうなところが判決文にも出ているところがございます。

以上です。

○ 早川新平委員

今、太田次長が説明したのは、四角の2段目のところで全部わかっているわけや。これを理解した上で私、聞いているのであって、これも確かに推測されるんですよ。支障を来すおそれが十分に考えられるからということ、これも理解しておるんだけど、5月17日のところには非公表を前提に依頼を受け、やから、このところであることを確認させてもらっただけで、非公表やから受けたんか、公表するのやったら私は受けませんよというところの事例があるのかというのを聞いたただけであって。

なぜかという、これは僕、大事なところで、小川委員も指摘したように、患者サイドから見たら疑義があるから依頼をする、それに対して闇から闇へ葬られるような、公表してほしい、納得したいんだというところがあるにもかかわらず、これが非公表というところになると、やっぱり疑いを拭い去れないというところがあるのでお伺いをしたんで、このところは、大事なことやと思っておるんですけども、全てのことに。だけれども、これ以上、ここで時間をとって仕方がないので、この文章のところ非公表を前提に依頼を受けやから、多分この文言がある以上は公表をするのやったら依頼を受けやんかったんやろうなという、これも推測なので、確認をさせていただきました。

何かあれば言ってください。そのとおりですとか。2例しかないんやろう。

○ 三木 隆委員長

どなたか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

これは、最高裁と高裁の例を挙げさせていただきまして、高裁のものについては上告をしたそうなんですけれども、最高裁のほうで上告は棄却されて、これが決定になったということでもあります。

こういうことありますと、基本的には公表を前提にお願いした事例があるのかどうかというのは、先ほど申しましたようにちょっと承知していないところではございますけれども、公表を前提としますと、やはり忌憚ない意見が出しにくいような状況になるおそれが非常に考えられるので、そういう形の依頼はなかなかしていないところが現状かなと思

うんですけれども、ちょっと申しましたように、それができるのかどうかというのは、また一度検討の中で考えさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

わかったのやけど、これ、同じ訴訟か。今、同じ訴訟みたいなことを言うたやん。高裁決定、最高裁決定。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

お答えさせていただきます。

これは、両方とも平成23年の5月と9月なので、同じ裁判に、時系列的に見られるところでございますけど、これは全然別の裁判でございます。

○ 小川政人委員

今、同じみたいな言い方をしたで。ここで出て、次に最高裁へ行ってこれが出たというような説明をしたから、同じ訴訟のように聞こえたんやけどな。

最高裁の判断というのは、外部の者に開示する予定がない文書であつてと、初めからなっておるのや。我々患者側が求めたのは、患者にも公表してほしいという鑑定書を求めておるんやでな。だから、違うのや、あんたのところの医療安全管理委員会とかなんとかでは結論出やんで、じゃ、第三者に聞こうという内部の鑑定の依頼なら、それはそれで出さんでもええわという話もあるかもわからんけれども、そうじゃなくて、患者のほうからきちっと第三者の意見を聞いてほしいと、だから、公表をしてほしいという予定のもとに鑑定書を頼んでいるんやな。

そこには、括弧書きの下に米印で、文書の所持者の利用に供するためというのは、病院だけの利用に供するための文書ならそれでええけれども、患者も利用したいという文書なんやから、当然公表を前提に鑑定書を求めるというのが病院側の態度であつて、それができやんというのは、何ら情報開示のできる病院には当てはまらない。何でも包み隠して、ミス隠していく病院としか思えやんのやけどな。これはこれでもうここでもうそんなに言わんけど。そこを直せさって言うておるのや。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

もう、よう答えへんやろうでええわ。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

追加資料の続きへいきたいと思います。

9 ページ、11 ページの、職員数の推移と退職要因についてということで、資料を請求させていただきました。

まず、9 ページのほうなんですけれども、もともとは看護師と、あと医療の専門の皆さんに対してという思いで請求させていただいたんですが、一般質問の森川 慎議員の質疑の中で、事務局の職員が非常に少ないのではないかということが指摘をされていましたが、実際問題どうなんですかね。充足しているんでしょうか。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

先般の一般質問の折にも一部事例をご紹介させていただきました。今回も、先ほどの8 ページで、当院がよく比較対象とします東海3 県の同格病院、私どもも入れて9 院の中で調査をしております。

その結果といたしましては、先般、一般質問でご紹介させていただいたときは、ちょっと時間の関係でこちらをご紹介できませんでしたけれども、この9 院の中でも下のほうでございまして、あのとき申し上げましたけれども、適正な事務局員の数というのは何をもちょう比較するのか、指標とするのかというところがございましてけれども、病床100 床当たりの事務局員という数の調査の結果をもってすれば、少ないというところは判明をしたところではございます。

○ 樋口龍馬委員

それは、少なくなっているのは経営の問題で少なくなっているのか。人が集まらないか

ら、そういう状況になっているのかというのは、もともと募集をしていないから少ないということでもいいですかね。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

私ども事務局員は、市全体の人事異動の中での結果でございますので、当院が事務局員を募集するということはありませんので、結果として、行政のスリム化なりの中で、現在の人員でこれまで事業に当たってきたというところでございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと僕の中で整理がし切れませんが、医療事務を担当する人というのは全くこの人数の中に含まれていない、別で動いているということでもいいんですよ。あれは派遣ですやんか、私は森川議員の指摘されているのが、どっちを指摘してきているのか正直わからなくて、会計とかにいる人たちが不足しているという指摘をしたのか、病院の運営体制の中における——プロパーの方がおみえになるのかということもありますが——市職員が不足しているのかというのが、あの質問の中からちょっと読み取れなかったんですが、病院としてはどうやって受けとめて、あの質問に対して答えておったんですかね。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

森川議員に関しましては現在、監査委員もされておりますので、その例月監査の中で、同じようなことをご指摘いただいて、そのときには、私ら事務局職員の人数が大病院に比べて少ないんじゃないかというようなお話が、監査のときにございましたので、一般質問のご質問については、市の事務局職員のことを指しておっしゃられたんだというふうに認識しております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

じゃ、二つについてお尋ねをします。

会計であったりとか、各科診療窓口で振り分けをしている、多分、派遣のというか、外請業者だと思うんですが、外請業者の人員は充足をしているのかというのが1点と、先ほど来出ている皆さん、今ここに座っている皆さん、事務局のメンバーが足りている、足り

ていないという視点で言うとどうなのかというところを教えてくださいいいですか。

○ 三木 隆委員長

今、答えられますか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

まず、受付をしていただいている方は、派遣ではなくて委託業者さんですので、それがこっちは適正に業務が回る、だから何人雇いなさいというような話ではないです、この業務をしてくださいという形はありますので、今現在はそういう人数にしてもらっていますけど、特に人数を指定しているわけではないので、それで業務が適切に回っているというふうには感じてはおります。

事務局職員について……。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

事務局員の数が足りているかというご質問でございます。

先ほどちょっとご紹介できませんでしたけれども、同格病院9院の、決算審査意見書によりますと、500床以上の公立病院の病床100床当たりの事務局員の数、先般、答弁でもご紹介させていただきました。こちらは12.1人に対して当院6.8人、病床当たりの事務局員という指標になりますけれども、半分強という結果を見ますと、明らかに少ないということはこの結果としては見てとれるというふうには思っております。

一方、私ども事務局の職員というのは、病院経営、公立病院といいながらも赤字を出すわけにはいかないという中で、医師なり看護師と違いまして、私ども事務局の職員がふえても収入増には全く結びつかない、コスト要員でしかない中で、限られた人数の中で、職員みんなが頑張ってもらっておるというような認識はございます。

これが、病院同士の比較で少ないということでございますけれども、市のいろんな部局の中での比較という視点も、市全体の人事の中では必要かなと思いますので、何人が妥当かと申し上げにくいところがございますけれども、できるだけ人員増に向けては、人事当局の理解を求めるべく、今後、努力はしてまいりたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

他院と比較して少ないから即時ふやせということを私は申し上げているわけではなくて、業量として、皆さんが残業も全くなく、労働環境も十全でということなのであれば、別にふやしていただく必要はないわけですよ。その労働環境の状況というのはどうなっているんですか。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

労働環境、市全体で比較する中で、例えば時間外でありますとか、年休取得の状況で比較することはできるかと思います。

時間外についても、結構行いますけれども、じゃ、市全体でトップクラスかと、もしそういう視点で質問を受けた場合、もっと時間外が多いというところはあるかと思います。

現時点の体制で業務を取り組んでおるわけですが、今後の病院経営においては、経営という視点で非常に重要になってまいるといふふうに、私も1年目ではございますけれども認識をしております。他院の状況を見ますと、総務課ということではなくて、例えば経営企画室であったり、経営企画課というところも置いておるところもございますので、今後、そういった同格病院等のそういった組織もちょっと勉強させていただきながら、人員増も含めて、当局にも理解を求めるような努力をしたいというふうに考えています。

○ 三木 隆委員長

樋口委員、まだ関連の質問は多いですか。

○ 樋口龍馬委員

多いですけど、ちょっとこの部分だけ。

決算じゃないので、余り掘り下げてこれをどうこうどうこうじゃないですけども、今後の所管事務調査等でもと思うんですが、例えば残業給が生活給になっていちゃいけないという基本の考え方が私の中にはあって、残業給はなるべく少なくしていくべきである、残業給ありきの給与がないと生活できないという状況は改善しなきゃいけないと思っているのが根底にあるというふうに理解をしてください。

その上で、残業給の額が——ちょっときょうはそんな資料も請求していないですし、この当初予算にかかわっては求めていかないですけども、考え方ですよ——事務局全体の

中で、例えば年間を通して400万円ありますというのだったら、雇ったほうがいいわけですよ、1人の人をね。そういう考え方で、今後求めていきますので、覚悟じゃないけれども、記憶しておいていただきたいなというところ。

例えば、そこで事務局の人間をふやしていったときに、果たしてその人の働くべきデスクがどこにあるんだ。そこがもし、もしですよ、各入院病棟にデスクを置いていけるのであれば、森川議員が言っていたところの面会時のチェックというのも、事務局が多少、負担ができるのではないかなと、ナースにこれ以上の余剰の負担をかけることなく、面会に対する安全管理もできるのではないかななんてことをちょっと考えているということだけ意見として添えて、この10ページまでの項は終わります。

○ 三木 隆委員長

1時間経過しましたので、約10分間休憩いたします。再開は15分をお願いします。

11:05 休憩

11:15 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。先ほどまでのところで9ページまで、いろいろとお話を進めさせてもらいました。10ページでございます。

看護師の退職要因、転職とその他が実に45%を占めている状況であります。この部分をどうやって受けとめておるのかなというところはいかがでしょうか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

まず、転職のところですけど、10名おみえになります。ちょっと人数は、私、記憶していない部分があって申しわけないんですけど、やはり、四日市看護医療大学のほうに出す奨学金が5年、市内の医療機関に勤めると返還免除ということになっております。5年

が過ぎて、やはり地元、もともと例えば名古屋であるとか、そちらのほうにお戻りになれる方がやっぱり何人かおみえになったというのを聞いておりますし、やっぱり働く中で、自分は保健師をやりたいとか、あと訪問看護をやりたい、さらにもう少し——休憩時間にお話がありましたように——救急のほうに特化してもっとそこをすごくやりたいとか、やっぱり働く中で、お考えというのはもともとあったお考えかも知れませんが、そういう形で転職される方が10人ぐらいおみえになったと。

その他のところなんですけど、実は若い女性の方がおみえになる中で、いわゆる妊活をされている方が結構おみえになると。あと、例えば持病をお持ちの方がやっぱり続けられないわという形で、リタイアされている方がおみえになるというところですよ。

なので、その他のところについては、どういうふうに考えているかという方で、いたし方ない部分もやはりありますし、転職に関してはステップアップをするというお気持ちであれば、それに対してちょっと応援をしたいという思いも看護部門の中にはあるんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

一概にそれを全部べしゃっと否定するわけではないんですけども、例えばその他の要因の中に、職場環境がこうであれば継続できたのに、後ろ髪を引かれる思いで退職されている方がもしおみえになるのであれば、職場の環境というのを変えていくべきなんだろうなというふうに感じましたという、これは意見にとどめておきたいと思います。

11ページ以降に進めさせていただきます。

11ページ、12ページ、大変急なお願いをしてアンケートをとっていただいたんですけど、結果としてとってもらってよかったんじゃないかなと私は思っています。よくやっていただいたと思うし、病院側としても、こういうふうになっているのかというのをつかむ一つのきっかけになったのではないかななんてことを勝手に感じているところではありますが、これはぜひこの先、今でももしかするとできているのかもしれないですけども、看護部と医療技術部別の集計であつたりだとか、そもそも研修に参加していない人というか、院外研修は特に必要ないと思っている人たちがどこに分布されているのかとか、(10)の院外研修に行くことによって、人手の不足を感じる人がいる人たちというのはどこに分布しているのか、そういうところを掘り下げていくと、先般申し上げた、そもそも要求人

員が充足しているのかどうか、質の高い医療を獲得していく、提供するために、質の高い医療技術、知識を獲得していく障害になっているのかなっていないのかという視点での分析もできるようになるのではないかな、そんなふうを感じると思いますが、いかがでしょうか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

今回集計させていただいて、例えば病棟ごとに集計するという形ではないので、細分化されたデータで考察するということが、今回のやつでちょっとなかなか難しいというところでございますけれども、本当に私、今回のアンケートで、やはり自分のスキルを上げたいという方が非常に多いというのを改めて感じたところで、そういう意味では、誇らしいなというふうな思いもあったところでございます。

ただ、研修といいますのは、当然、研修費用も発生しますので、行きたいからといって必ず行かせるものではなくて——かなり行かせている部分はあるとは思いますが——やはり何といても、病院側は、上司側は、この子はやっぱりこのぐらいのスキルがあるから、もう少しステップアップするためにこれに行ってきたらどうか、行ってきなさいという病院側の判断があった上でのやっぱり研修だと思いますので、行きたいからといって全て行かせるという考え方じゃなくて、その思いは当然受け取りながらも、病院として、やっぱりその子に受けてもらったほうが病棟全体とか病院全体にプラスになるかを考えて派遣させるべきであるとは思っています。

実際、認定看護師さん、何人かおみえになりますが、その方々を講師に、年に何回か講習はしております。看護部門のほうで、毎年、こういう院内看護教育計画というのを立てて、本当にしょっちゅう研修も、交代制勤務の中で、例えば、褥瘡、床ずれの関係の認定看護師さんに、新しく入ってきた子に段階的に研修を行ったり、認知症の認定看護師さんがそれについて各病棟に、こういうふうにしたほうがいいよとやっていますので、そういう研修を受けた人間がさらに病棟や病院全体で研修を行うということも実際やっておりますので、そういうところを充実させていくこともやっぱり大事なかなというふうには考えております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

重ねてになる部分もあろうかと思いますが、例えばさっき言った（９）の、院外研修は必要だと思いますが、院内研修だけで十分だと思う人が、管理職に多いのか新人に多いのかとか、いろいろあると思うんですよ。それを別に今ここで求めません。

でも、今後の調査をしていく、その分布を置いていく、今回、記名でやられたのか無記名でやられたのか、私は存じ上げないですけども、部局を書いたのか書かないのかも含めてね。研修のあり方というのを見詰める——見詰め直すのか、見詰めるなのかちょっと日本語として難しいところがありますが——いい機会になったのではないかと本当に私は思っています。私がここで思ったでしょうと言うと、ただのパワハラになるので言わないですけども、ぜひこれからも継続的に、１年に１回は全体的にやってほしいし、今回、看護部の回答率が76%程度にとどまったというのも少し残念な思いがあります。

なので、100%に近いものが集められるような状況をつくっていただきたいなというふうに思いますし、また、復命書の中に、記録として残すものとは違って、集計的に積み上げていくような、ちょっとしたアンケートみたいなものもつけていただくことで、外部研修が果たしてどの程度役に立っていくのかというのを見れるのかなというふうに思いますので、簡便なもので結構ですので、今後の議論の中でぜひ煮詰めていっていただいて、復命書にもアンケートをつけていただいて、それを庁内の研修データというか、研修に対する捉え方の積み上げとして残していただいて分析をかけていっていただいたら、資格者にとっても、これから資格を取りたいと思う人にとっても、有意義な研修の機会を提供できると思いますし、それが質の高い医療につながっていくというふうに確信しておりますので、よろしくお願いを申し上げて終わります。

○ 笹井絹予委員

今の院外研修なんですけれども、11ページのところの6番の、不適當だったというところで、前泊とか後泊が認められず行程が厳しかったというところなんですけれども、これは毎年場所が固定されているのか、それか毎年、ことはこことか、来年はこことか変わるのでしょうか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

それについては、研修によっていろいろまちまちですので、大体、東京であったりというのもあったりはします。これにつきましては、やはり市の旅費規程に基本的にはのっと

って、何時までなら前泊を認める、後泊を認める、そういうような規定にのっとってしております。そういう中で、やっぱりどうしてもすごく早起きをしなければいけない場合があるので、それならもっとゆっくり行きたいわというようなことでの答えがあったのかなと思います。

以上です。

○ 三木 隆委員長

よろしいでしょうか。

追加資料以外のところでも、以外も含めてオーケーにします。

関連で。

○ 中川雅晶委員

先ほど樋口委員が質問されたところも大切で、やっぱり認定看護師さんをちゃんと育成することによって、看護師さんの全体的なスキルアップというのは病院に非常にメリットがあるんだなということは十分そのとおりやと思いますので、進めていただきたいと思いますが、先ほどの事務局職員の配置の関係で、もっと精査をしていただかなきゃいけないとは思いますが、この研修の部分も、やっぱり医療職だけではなくて、やっぱり事務局職員の研修というものも、僕は非常に大切やと思うんです。

病院経営って独特ですし、先ほどちょっとコスト要因みたいな話をされていましたが、コスト要因になるのか、いや、コスト要因じゃなくてプラスになるのかというのは、非常にこれ、職員のスキルによってえらく変わってくる話で、人数だけそろえばいいという話ではないと思いますし、一騎当千の方がおられれば経営はがらっと変わってくるというのもありますし、やっぱり本当に独特な経営をしていかなきゃいけない、また、診療報酬の改定は頻繁にされますし、さまざまな環境というのもいろいろ変化が大きいところの中で適応していかなきゃいけないという、非常に機敏に経営をしていかなきゃいけないとなれば、やっぱり経営者を育てていかなきゃいけないという部分も、やっぱり、十分に院外研修の中に置いていただくように、ぜひその辺も、私はもう以前からそれは言っておるんですけど、ぜひその観点で、マネジメントの養成もぜひいただきたいと思うんですが、見解だけちょっとお伺いしておきます。

○ 加藤市立四日市病院事務長（病院事業副管理者）

ありがとうございます。

私どもの事務局職員の能力向上というのは、病院経営という中で非常に重要な要素を占めるというふうに思っておりますので、いろんな研修機会を積極的に捉えて、できる限り参加をさせるように今後もしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひそういういろいろなものの分析能力であったりとか、最終的には、経営陣に意思決定をしていただくときにどれだけのデータをそろえられるか、先ほどのアンケートも、年齢や職位によってどういうふうに傾向性があるのかという分析もすることによって、いろいろな経営判断ができるので、それぞれの科の特性の分析であったりとか材料費の分析であったりとか、そういうのをちゃんと経営者にデータとして提示できるというのはマネジメント能力で、これはもうコスト要因ではありませんので、そういう視点でぜひやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他に。

○ 日置記平委員

研修というところですけど、マネジメント能力という言葉も出てきましたが、病院の税務研修については、やっぱりする必要があると思いますね。ふだんの業務研修はそれぞれで、市の中でやってくれているでしょう。それから、技術的な問題はドクターも看護師さんもやってもらっています。業務の中での税務研修をちょっとやってもらっていると以前のようなトラブルは未然に防げると、こういうことなんですね。

そこで、四日市には法人会という組織がありますね。法人会のほうは、病院が希望されれば受け入れるそうですよ。ただ、病院という公的医療機関がそういう法人会に加入できるのかどうかというのは、制限がある可能性もないとは言えない。これが、厚生労働省などにちょっと調査をした上で、四日市はよく市独自でやっているのだから、税務署の税務研修というのは、年に何回かあるわけ。法人会が企画してやってくれているんですよ。

だから、そういうところに参加していると、いろいろ総合力で助けられる部分がある。ここから先は言いませんけれども、助けられる部分があるというので、今の研修のところ、ちょっと参考までに頭に入れておいてください。ありがとうございました。

○ 三木 隆委員長

意見だけでよろしいですか。

他に。

○ 早川新平委員

前にちょっと質問させてもらったことがあるんやけど、輪番制って今でも、それが継続しているんやね。市立四日市病院の負担というのも以前とは変わっていないのか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

二次救急ということで、当院と県立総合医療センターと羽津医療センターと菰野厚生病院で輪番制を組んでいまして、その負担は市のほうからお金をいただいていますけど、日数的な割合については以前からと同様でございます。

○ 早川新平委員

社会保険病院が羽津医療センターに変わりましたやんか。当時、あのときに社会保険病院は、自分のところの輪番制のときには全然受けていなかったんやわな。太田次長、笑っておるけど。普通やったら、3病院で受けておったときは、基本的には1年間通せば33%ぐらいの受け入れ率でええんやけど、四日市が48%ぐらい受けておったはずや。

そのときに僕、指摘したんやけれども、それが今、当時の社会保険病院は自分のところのドクターとナースを守るために、本来なら受けなきゃならん当番日でも、休んでいたとか、受け入れる時間がなかったわけや。それが全部市立四日市病院へ来て、疲弊しちゃうので。だから、やっぱりそこは解消して輪番制という、菰野厚生病院も含めてのきちっとしたところはやらんと、負担できるところはええけれども、しわ寄せが市立四日市病院へ来たときに、これ、どうなるんやということを前に議論したときあったんやな。

そうしたら、そのときは言わんといてくださいと、輪番制を抜けられたら余計に来るのでという、病院独特のことがあるんやけれども、僕は市立四日市病院が北勢地域の医療圏

の中では中核病院であってほしいし、あるべきやし、だからそのところで、市立四日市病院をやっぱり守っていかないかんというところがあったで今、聞いたんやけれども、その数字というのは変わっていないの、負担割合。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

現在、当院は数字的にゼロ、3、5、8、30日とか13日とかで、簡単に言うと4日、県立総合医療センターが4日、それ以外については羽津医療センターと菰野厚生病院が同じような形でされていますので、羽津医療センターさんの輪番の日数というのは当院よりも少ない。

先ほど、受けられないというようなことについては、恐らくですけれども、例えば入院しても、その後の専門の診療科がないということであれば、ちょっと当院では受けられないという形で、当院なり県立総合医療センターさんに搬送ということは実際にあり得ると思いますし、今、受け入れですけれども、四日市市消防さんが、どれだけどこに受け入れを結果としてしたということについても、今現在でも、当院が、四日市市消防の救急搬送の50%弱の搬入を受け入れているというのが実情でございます。

○ 早川新平委員

もう最後でいいので、令和元年度、昨年1年間の輪番制の受け入れのデータを出していただけるかな。

というのは、これから見てとれるのが、市立四日市病院に全部負担が来ておったら、疲弊していく可能性があるんですよ。だから、そのところは、やっぱり輪番制という制度がある以上は、各受け持ちの病院が責任を持ってやっていかんと、分担せんと、どこかにしわ寄せが来たらこれは続かないという可能性があるんで、そのところ、社会保険病院から羽津医療センターに変わったというところで、体制も変わったのかなと思って伺いましたんやけれども、そういったところで、院長、どうですか。どういう考えですか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

この輪番制というのは二次医療の輪番制で、当院と県立総合医療センターが三次医療で救命救急を持っているんです。だから、救急車の搬送で、二次医療か三次医療で来たのかという、そういうような内訳は多分できないと思います。

だから、トータルの救急車の受け入れとしては、大体当院が50%弱で、一時50%を超えたときもあって大変なときもあったんですけども、でも、病院のキャパシティーというか、全科、診療科がそろっておるとか、そういうように、医者の人パワーとかそういうのを見ると、やっぱり三次医療の可能性が高いとなると、やっぱり受け入れないというのは理にかなっておるといふか、やむを得ないことで、本当にそういう患者がそういうような病院へ運ばれて、また救急車で転送されるということになると、やっぱり患者の予後を考えて仕方がないから、やっぱり救急隊員がその状況を見て、三次医療が必要なら、当院とか県立総合医療センターに多く運ばれるというのは、ある意味ではやむを得ない面もあるかなと思うんですけども、当院のドクターとかナースのオーバーワークとかその辺を考えると、できることなら、その範囲で公平に対処していきたいという気持ちは確かにございます。

以上です。

○ 三木 隆委員長

早川委員、先ほどの資料云々という部分は審査に関係しますか。

○ 早川新平委員

関係しません。

○ 三木 隆委員長

もうよろしいですか。

他に、追加資料のところ。

○ 中川雅晶委員

院内サインの改修内容についてですが、今回の予算のイメージはよくわかりました。

特に、3階の部分の内視鏡のところへの床の案内というのと、それからA病棟とB病棟を色で分けるとかというところの発想はいいと思うんですけど、1階、2階は来年度の大規模大改修のときにされるというところで、これからやっぱり院内サインというのは非常に大切かなと思っていまして、特に認知症の方であったりとか、高齢者の方であったりかなると、上を見るというのはなかなか厳しいのかなと、生活、産業においても、やっぱ

りなるべく上ではなくて、床とか目の高さとかというところに店内サインとかということであれば、病院も同じような形で、特に病院は迷路のようで、初めて行くと本当に迷うというのが誰しもあると思うんですけど、なるべく迷わないような院内サインを、ぜひ来年度の大規模改修のときには、統一的な院内サインというのを少し、研修、検証していただいて、つなげていただきたいなと思うんですが、非常に重要やということだけちょっと指摘して、その辺のコメントだけいただいております。

○ 今村施設課長

施設課長の今村でございます。ありがとうございます。

やはりご指摘していただきましたような形で、非常に当院のほう、昭和53年以降の中で、増改修をかなり繰り返してきておる影響もありまして、院内サインのほうが非常にわかりにくい形のものになってきております。

そういった中で、来年度以降の大規模改修の中で抜本的に新しい考え方を、ラインを引くなり、施設の部門の色をきちっと変えとかをやっていかなければならないと考えておりますので、その辺のところ、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

また、先ほども説明しましたが、緊急的にやっぱりこれはわかりにくいということについては、順次、取り組みはさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。

ぜひ、床の部分においては、すぐにでもできるものでやれば、わかりやすいような形でやっていただきたいなと思いますし、色で分けるのであれば、統一するような形で、ぜひ検証いただきたいなというふうに思います。

続いて、いいですかね。

次の三重医療安心ネットワークのID—Linkと、それからセミオープンベッド並びに紹介率・逆紹介率のところの資料、ありがとうございます。

ID—Linkも、徐々にではありますけどふえているというのが数字を見てわかりますし、紹介率、逆紹介率の推移と連動すると、双方は数字の上での関連性は多少あるのかなとは思いますが、例えば、これは患者さんの同意を得てID—Linkを使わ

れるとは思いますが、同意をされないという理由とか、課題とかというのは何かあるんですかね。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

同意については、いわゆるまちの開業医さん、クリニックさんが患者さんからとるということになっておりますので、ちょっと当院のほうには、同意をしないとかという、そういう話があったとかというのは、私の耳には入っていない、申しわけないです。

○ 中川雅晶委員

わかりました。そうですね、市立四日市病院の中ではそれはわかりませんよね。かかりつけ医のほうで同意を取りつけるという形です。

例えば、じゃ、ID—Linkを提供する側として、何か課題に感じていることというのはあるんですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

当院が特に感じているということなんですけれども、ちょっと以前聞いたのは、動画、そういうものは容量を食いますので、それはまだで、画像だけは送れるんですけど、動画が欲しいなということを知ったことがある。ただ、それが多くのご意見というわけではないと思いますけれども。特に送る側として何々というのは、今のところは何も……。

以前は、画像についても、いわゆるキー画像、一つの画像だけしか送っていなかったんですけれども、それはもっとももっといろんな、今、CTとかMRIですと何百枚と撮りますので、それもば一っつと送ってほしいという形で、それも送るようにいたしましたので、特にご要望とかは聞いていないところでございます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

○ 三木 隆委員長

他に。

全体を通してのご質疑も受けますので。

○ 日置記平委員

委員長、僕、最後にちょっと病院長にお尋ねしたいことがあります。

○ 三木 隆委員長

他にご意見のある方は。

○ 中川雅晶委員

これ以外でも。

○ 三木 隆委員長

オーケーです。

○ 中川雅晶委員

例えば、今回の予算書を見させていただいている中において、今の第三次中期経営計画というのが来年度までですよね。となると、来年度中に第四次の中期経営計画を策定しなきゃいけないんですが、それはもう、例えば策定経費とかというのは、計上されていないんですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

これ、第二次、第三次、ずっとそうですけれども、策定に関して特に予算立てをしてコンサルを入れてというようなことはしておりませんもので、そういう意味では、これを作成にするに当たっての予算立てはしているところではございません。

以上です。

○ 中川雅晶委員

自前で、自分たちで計画を策定していくという形ですよね。それは、次はどんなものが柱になって、どういう計画を立てられるのかというのは楽しみにさせていただきたいとは思いますので、それはそのときまたお願いいたします。

もう一つは、続けて、先ほど研修というところで、先ほどのちょっと外部の研修とはち

よっと違うんですけど、例えば先般、三重県の小児心療センター、あすなろ学園のレジデント研修プログラムというのをいただいて、ドクターを対象にした研修とかというのも受け入れていただいている、どうしてもあすなろ学園のほうへ集中してしまうので、そこが半年待ち以上の形になっている、北勢の中ではなかなか行くことも大変ですしというところで、県としてもレジデントの研修プログラムを立てて、ドクターを養成していくと。それにあたっては、県からも、その分の費用の負担があるというような対応は伺ったんですけど、そういうところに例えば、市立四日市病院のドクターとかというのを研修プログラムに派遣するとかというようなお考えとかというような、またそういう余地があるのかなのかというのは、どうでしょうかね。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

確かに、主となる診療科としては、小児精神科のドクターと思いますが、一時期、名古屋大学のほうで小児精神科の教授と、面談させてもらったり、いろいろしたんですけど、なかなか本当に専門家が少ないんです。

そういう意味では、その点で当院で小児精神科、特に小児じゃなくても精神関係の医療に興味を持っている人がおれば、積極的に参加してほしいと思いますけれども、残念ながら何年かに1回しか、そういう分野に進むドクターがいないので、現在、余り、今回の参加希望者があるかどうかちょっとわかりませんが、できるだけ県のほうの事業ですから、興味のある人がみえれば協力させていただきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、これは2年間の研修プログラムになっているみたいで、人件費とかというのも県のほうで、限りはありますけど負担をしていただけるとか、ぜひこういう、もともとそういう志のドクターが少ないというところもあるんですけど、じゃ、今のこの少ない状態がいいかというところではないので、ぜひその辺のドクターの育成にも、ぜひ市立四日市病院としても尽力いただけるような方向で考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 早川新平委員

予算資料の225ページのところに、病院施設大規模改修事業の目的のところに、当院が抱える施設課題の解決を図るってここにうたってとあるんやけれども、これは何を指しているんですか。施設課題の解決やから。

○ 今村施設課長

ありがとうございます。施設課長の今村でございます。

今回、大規模改修事業を行うことにつきまして、昭和53年以降、現在のところ、未改修部分のところがあります。現地のほうに移転新設後、41年が経過しているわけですが、その中で、1階の放射線部門、薬局、検査部門、この部分については、今まで一度も改修等を行っておりません。そのような中で、老朽化した施設、主に配管等について、その部分についての工事を行わせていただくことによって長寿命化を図るという形で考えております。

それが大きな目的でありまして、ただ、それ以外に、やっぱり今回改修するに当たっては、20年後のこともある程度見据えた上でという形のほうで、今のところについては、入退院支援センター等を新たに併設したらどうかを検討する形のほうで、予算を上げさせていただいております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、施設課題というのは1階の部分と、この2階の検査場のことを指して言うておるということで理解してよろしいね。

○ 今村施設課長

はい。それと、今までの1階、2階に大きく配管等が配置されておりますので、その辺のところをあわせてやりたいというという形のほうで考えております。

○ 早川新平委員

最後にします。

この間、一般質問で採血場のところが混雑するとか、そういう指摘もあって――あれ、森川議員やったかな――これは、施設とかというよりも配置とかを変更することによって軽減させることもできるやろうし、だから四十数年もたってきたら、やっぱり現在とはそぐわないところが出てくるので、改修してもらうのは全然いいんだけど、施設課題の解決を図るといえるのは、物すごく大ごとのような感じで受けたのでお伺いをしました。

終わります。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 笹井絹予委員

今、いろんな研修を行ってスキルアップにつなげるとか、先ほどの院外研修とか、いろんな研修があると思うんですけど、例えばせっかくスキルアップするための研修であれば、資格を取らせるための奨励制度とか、もしくは資格を取った後の資格手当とか、そういったものはあるんでしょうか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

いわゆる資格手当というのは、残念ながら設けてはいないところでございます。

ただ、例えば認定看護師さんになりますと、個人の資格になるわけなんですけれども、やっぱりその資格取得に100万円、半年以上の学習、家から通える方もみえれば、研修場所によっては転出してというような方もおります。基本的には、病院が必要とする方であれば、ずっとうちの病院で働いていただきたいところもあるんですけど、それを縛ることはできないところがあるんですけど、そういった意味では、やっぱりある程度の費用を負担してでも病院として必要な資格、それが病院にさらにプラスになるということであれば行っていただいております。

ただ、ご指摘いただいたように、資格手当というのは、今、特につくれていないというところでございます。

○ 中川雅晶委員

現行の第三次中期経営計画において、重点として取り組まれている項目として、八つ挙

げていただいている、1番目は医療機関、要はDPCのⅡ群を堅持すると、Ⅱ群じゃなくなって今は特定病院群を堅持するというので、これはこれで今年度も頑張ってくださいというのは確認できましたし、がん診療連携拠点病院の指定というの、ここに書いてありますので、頑張りますって言うておられますように、頑張ってくださいということ。さらなる医療安全の推進というのは、先ほど、いろいろそれも、さっき上がっていましたので、お任せしますわ。

病棟やICU等のコメディカルの配置とかというのは、先ほど人員配置のところでも少し議題になりましたし、医療従事者の安定確保とスキルアップというの、先ほど質問させていただいたところの部分もあるかなと思います。診療報酬改定への迅速な対応というのは経営の部分で、DPCも含めてやっていただくと。

課題として僕が思うのは、6番目と7番目の患者満足度の向上と、それから地域医療・介護の連携強化というところで、これ、この二つを向上させるのには、やっぱり地域連携室の機能の強化というのは一つ課題なのかなと思っています。

今、地域連携室はどんな配置で、体制としてやっていただいているんですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

配置といいますのは、職種の配置だというふうに思います。センター長は医師がしておりますけれども、実働は、そちらに入っている社会福祉士、ソーシャルワーカーが主で、その中に1人臨床心理士、そして退院調整に係る看護師も入っていて、委託の業者の人間が入っておるというところがございます。

先ほどちょっと施設課長が申し上げた、今度の大規模改修に合わせて、今は基本的な退院支援なんですけれども、入院のときに支援を開始するということが重要になってきますので、今後は、入退院支援について力を入れていく必要があるというふうに考えております。

それについても、社会福祉士、看護師もその役割を担いますので、そちらの充実を図る、今後は薬剤師さんも充実を図っていく必要があるというふうには考えております。

○ 中川雅晶委員

専門職がこれだけ配置をされていて、トータル何名ですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

先ほど資料の9ページなんですけれども、職員の配置で、下から三つ目の手話通訳士、臨床心理士、社会福祉士というこの3職種が地域連携室——いわゆるサルビア——に配置されておりますので、令和2年4月1日の見込みで9人、正職員としては配置しております。

あと、サルビアの配置ではないんですけれども、退院調整の業務を担っている看護師が1名おります。

○ 中川雅晶委員

入退院支援というのは、サルビアじゃなくて各病棟に配置をされるということなんですか。病棟横断で誰が別に配置をするということですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

基本的にはサルビアの人間が病棟のほうに行っていてしておりますので、今のところ病棟に配置しているということではなくて、1階のサルビアのほうから病棟に出向いて行って、相談を受けたり、調整をしたりしております。

○ 中川雅晶委員

じゃ、サルビアに所属しながら、入退院の調整を凶るという位置づけですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

そういうところでございます。

○ 中川雅晶委員

全体で9名と、先ほどちょっと委託業者っておっしゃったような、委託ってもう少し詳しく、委託は何を委託されているのか。

○ 安井市立四日市病院総務課総務係長

総務係長の安井です。

委託の方については、基本的には窓口業務とか事務的な作業をしていただいています。

いろいろな書類の仕分け、郵送文書の仕分けとか、そういったものをしていただいています。

○ 中川雅晶委員

僕、いろいろ患者さんが相談をされるときに、やっぱりここが窓口になってきますし、セカンドオピニオンを市立四日市病院で受けたいとか、転院をしたいとかというときには、地域連携室がその窓口になっているということがありますし、最近、結構気になるのは、転院をしたり、セカンドオピニオンを受けたりとか、受け入れたりとか、よそへセカンドオピニオンを受けたいという場合に、地域連携室が非常に核になって動いてもらわなきゃいけないんですけれども、例えば地域連携室に相談に行っても、転院をしたいとかセカンドオピニオンを受けたいというのは、例えば診療情報をいろいろ提供するに当たっては、担当医にちゃんと許可をもらっているんですかとかということ、結局は地域連携室じゃなくて患者さんが動かなきゃいけないとかとなると、じゃ、何のための地域連携室かというような案件が少し散見される部分になるので、地域連携室のもう一回、役割というのを明確にしたほうがいいんじゃないかなと。

今、現在は、地域連携室は何と何と何と何が、役所で言えば事務分掌は何なのかということが明確になっているんですかね。

○ 三木 隆委員長

どなたが。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

事務分掌、ちょっと今、手元に持っていないので申しわけないんですけれども、処務規程の中に入っておりますけど、恐らく大きいくくりで地域連携に関する事とか、処務規程の中ではそういうような書き方にしかなくなっているように思っています。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、その辺をちょっと整理していただいて、やっぱり地域連携室が患者さんから預かった相談や、やらなきゃいけないことを、やっぱりちゃんと病棟のドクターやナースとかにつなぐ、調整をする役割と、また、その権限を持たせるべきではないかなと思います。

やっぱり地域連携室が、担当それぞれの病棟のドクターに遠慮するような構図があるのであれば、それは本来の地域連携室の役割を損なうことになって、それはひいては患者満足度の低下を招きかねないというふうに思いますので、僕はこれからの病院のよしあしは地域連携の質がどうなのかというのが、これを県内トップに持っていかなければならないと思いますし、患者さんがもう例えば転院をしたいとか、セカンドオピニオンを受けたいというのは、当然の患者さんの権利ですから、そういう意思を確認すれば、それを積極的に協力してあげる。それを何か抵抗したりとか、抵抗じゃないんですけど少しぎくしゃくしてしまうと、病院自体の評価を下げってしまうということがあるので、そういうのを円滑に、診療以外のことでの円滑なやりとりとかというのは、ここの地域連携室というのが窓口になるかなと思いますので、ぜひ地域連携室の機能強化、また、役割を明確にして、それを各病棟、ドクターが理解した上で、機能を上げていくということが、患者満足度の向上や地域医療介護の連携強化につながっていくのではないかなと私は思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

先ほど話の出ました大規模改修は配管を中心としているんですけども、やはり、今後の医療は退院調整、入院のときの退院を設定した入院調整、そういうのが非常に大事なことになっていまして、前回の保険改定でもそういうような機能に対して非常に、変な話ですけど点数がつくとか、そういうことで、国もそういうのを非常に大事にしておりますから、今後、さらにそのハードはもちろん、ソフトも充実させていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

今、院長がおっしゃったのは、入退院の調整、それは、退院調整ナースとかって、前になんかおられたりすると、そういう機能をちゃんと各病棟と調整するというようなナースの役割とかというのは非常に重要やと思うんですけど、それも、入院をされたときから、もう退院を想定して、調整を早くから入っていくというのは非常に重要やと思うんですけど、それもある程度、入退院調整のナースに役割というか権限を持たせなければ、うまいことにならないという。

同じように、今言ったようにセカンドオピニオンを受け入れたり、それから、転院とかセカンドオピニオンとかっていうときのいろんな診療情報提供書のやりとりとかというの

は、やっぱり地域連携室を通してほかの病院とのやりとりをするので、ここの調整がやっぱり戸惑うようでは、せっかくのがん診療連携拠点病院であつたりとか、D P C 特定病院群というところもやっぱり自覚してもらわなきゃいけないんじゃないかなって、それだけの病院であるならば、その辺の部分もしっかりとしてあげることが患者満足度に上がったとか、ひいては病院の評価であつたりとか質を向上させるんじゃないかなと思うので、ぜひその辺を今年度から取り組んでいただきたいと思いますし、来年度というか、その次の第四次中期経営計画の中にも重要な視点として入れていただくことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか、院長。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

大変重要なお指摘と思っていますから、病院のほうとしても来年度に向けて、至急対応させていただきたいと思っています。

○ 三木 隆委員長

他に。

（発言する者あり）

○ 三木 隆委員長

もう一件ありますもんで、ちょっと長引いているもんで、午前中に片づけようと思ったんですが、ちょっと時間がかかりますもんで、日置委員のほうから。

○ 日置記平委員

一宮院長、済みません、この前、僕、一般質問で、コロナウイルスの件をさせてもらったんですが、日曜日にラジオを聞いていましたら、こんなラジオが流れました。それは、あるドクターが、自分で意識を持ったら、まず、大病院は行かないでくださいと言うんですよ。

総合病院へ行く前に、あなたのホームドクターを訪ねてくださいと、それが一番ですというラジオの番組がありまして、なぜかというと、大病院へ行くと、入院患者がたくさんいますから、拡大の被害がすごく大きいと。だからその前に、あなたが感じたら、まずホ

ームドクターに尋ねて、そこで全てを相談して、そのホームドクターが判断をしてくれま
すから、これが順序ですというのが流れたんですけど、私の質問のときは、四日市には総
合病院、公的医療機関が三つもあるから、ここの受け入れ態勢というのを私は確認したん
ですけど、確固たる返事は来なかったのですが、日曜日のラジオを改めて聞いておると、そ
れがやっぱり順序かなというふうに思ったんですけど、院長として、市立四日市病院は受け
入れ側としていろいろあるんですけど、それは私もあのときに尋ねたのは、四日市医師会
さんと、そして四日市市の保健所と、それから福祉のほうとの連携プレーはどうなってい
るということも尋ねたんですけど、私もそのラジオを聞いて、改めてそうやなと思ったん
ですけど、院長、この辺はどうでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

確かに厚生労働省の方針がいろいろ微妙に変化してきまして、どういう患者をどうい
うように受け入れるかというのは日に日に変わってくるんですけど、基本方針は37.5度の4
日間と、それとせき等の感染症症状があると、そういう患者は非常に多くて、なおかつ感
染多発地域も、日によっていろいろ指定されるのが変わってきていますから、かといって、
きょうもちょっと来る前にやっていたんですけど、中国の感染多発地域は湖北省と浙江省
なんですけれども、その地域でなくてもやはり心配して、どうかという相談があつて、で
も、その人への検査というのは――やっぱり四日市だったら保健所単位ですから――四日
市市保健所の判断を仰ないと検査をしていただけないということはありますね。

それと、委員が言われたように、当院が新型コロナウイルスの感染病院になってしまっ
て、活動停止事態になってしまうと非常に影響が大きいということも事実なんですけど、今
は医師が判断すれば検査してもらえるとということなので、余りに重症で治療を要する人、
呼吸困難があるとか肺炎がひどいとか、そういうのはやっぱりこういった方が入院できる
感染症病床を持っている病院がもちろん対処はさせていただくんですけど、それは本当に
陽性という人だけ、もうちょっとはやった場合に、当院だけで対処をしていたら、逆に当
院で蔓延するということもあるから、これは国の方針がどうかということももうちょっと
様子を見て、それに沿っていくしか病院としてはありませんので、判断が変わってくるの
で、そのときそのときの判断で従って受け入れていくしか、仕方がないと思っております。

○ 三木 隆委員長

それでは、他の委員の方、ご意見まだありますか。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

そうしたら、一遍切りますわ。意見があるようですので、午前中の部分はこの程度として、再開は13時15分から行います。

12:08 休憩

13:15 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、時間になりましたので再開いたします。

○ 小川政人委員

ERの人員ですけど、あれでふやしてもらえるのかな。2人でしょう、ERの職員、担当医は。2人で十分なんかな。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

以前にもお答えさせていただいたように、ERの救急専門医というのは非常に確保が難しいということを委員にも何回も説明させていただいたんですけど、私も大学の救急部の協議とか、そういう話があるごとに、そういう現状は訴えているんですけど、いまだかつて救急救命医が2名からの増員がなされておられません。

○ 小川政人委員

だから、そこが院長の腕やん。そのための院長なんやから。何のための院長やというと、それは言うとかんけど、それは別として。それから、だから手当をもっとふやしてやるとか、ERの担当の先生の手当を何か考えてやって、やっぱり報酬を上げてやらんと、えらいだけで報酬が変わらへんというのなら、それはふやそうと思ってもふえませんに。

だから、それなりの人材が来てほしいし、それなりの人がおってほしいということであれば、やっぱり報酬もきちっとそれなりの報酬を考えてもらわんと、後から、所見があつて、カルテに所見が書いてなかったって、漫画みたいな話をしておつてもあかへんで、そういう部分のこともきちっと。それは忙しいでやに、結局。人が足らんからそうなるんやで、そこはきちっとせんと。脳外科の先生がおるやろう、循環器の専門の先生ぐらいも1人置いて、そんなぐらい体制を整えてほしい。

できやんと言うなら、これは仕方がない。仕方がないというなら、もうERなんかやめてしまえ、格好のええことを言うておらんと。できやんのやったら。それを一生懸命やってよ。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

救急の専門医という意味じゃなくて、広く、特に委員が言われたように、脳とか大血管、心臓等にかかわる医者の増員があれば、その分を救急に診てもらえるということなんですけど、今の状況、各科においても非常に人手不足の状況というので、確かに救急専門医じゃなければいけないというより、ほかの救急にかかわる可能性のある医師が充足されれば救急医療の充実にも向上できると考えて、広く医師の増員を考えていきたいと思っております。

○ 小川政人委員

山口県周南市やったかな、子供、小児科を救急外来のところに医師会と協力して、普通の医師会の先生たちが夜間勤務をしてくれて、助けてくれておるのやわな。そういう制度を、たしか視察に行ったときにあったと思うんやけど、やっぱり、若い研修医ばかりではなくて、医師会とも協力して、どういう仕組みをするのかはようわからんけれども、連携、連携といいながら、そういうところの連携はしていないので、医師会で診てもろうた先生はまた、軽い人はそっちに回すとかさ、上手に医師会と連携してできやんものかなと思つて。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

医師会のほうでも、小児科に関しては土日で行っているんですけど、それがどうしても行けないからというので、当院のドクターに1年のうち何日かでもいいから協力してくれ

とって、若干なんですけど、そのほかの部署に頼んで協力してもらっておるという現状があるもんで、それをまず、休日診療所のほうの維持も非常に困っておるというのが、当地区の医師会の現状であります。

○ 小川政人委員

それはわかるんやけど、だから、もっと上手に、周南市の病院だったと思ったけど、たしか。小児科だけうまく、自信を持って説明されたで、視察に行ったときに。うまくいっておるとか言って。病院名はちょっと、認知症がかかっておるでわからんけど、多分そんなあれや。日置委員、行ったよな。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

たしか山口県やったと思う。それ、研究、一遍してください。

それと、もう一つは、サルビアって、俺、今まで認識不足やったけど、あれは市立四日市病院の中の組織になるの。中の組織ね、わかった。

以上です。

○ 三木 隆委員長

先ほどの小川委員の話の中で、ERの体制の中で、医師不足は2名ということで理解していいですか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

医師不足が2名ということじゃなくて、救急専門にやっているドクターが2人で、あとは交替でサブに入ったりしているもんで、昼間の救急、日勤帯の、それは2名の救急医で回しております。

○ 三木 隆委員長

今の体制ではやっぱり苦しいということですか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

救急のドクターは、本当は専門医がもう少したくさん来てほしいんですけど、私の力不足でなかなか成果は上がっておりません。

○ 三木 隆委員長

わかりました。

他に。

○ 早川新平委員

今の院長、ERの救命救急の専門のドクターが少ないというのはわかりましたけれども、それを今、小川委員も指摘しておったけれども、報酬の問題なんか、マンパワーの問題なんか、環境の問題なんかあって、いろいろあるじゃないですか。それを、例えばこれを拡充したら来ていただける可能性があるのか、いやいや、そういうものじゃなしに、絶対数が足りないんだということなんですか、どちらでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

一番可能性の高いのが、当院に若いときにいたドクターが救急医となって戻ってきてくれるのが一番ありがたいんですけど、そういうのは今まで1人だけしか、もう一人救急医ができたときにしかいませんし、あとは、可能性としては、大学の医局で救急部というのがありますから、そのところをお願いして、何とか融通してもらおうということなんですけれども、それは各病院、特にある程度の規模の病院で取り合いになりますし、なかなか難しいんですけども、できるだけお願いして回していただけるように交渉してはいきたいと思っております。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

10年ほど前に尾鷲総合病院で、ドクターを募集していましたね、年収5000万円で。誰も来なかった。開業医の先生に言ったら、そんなの当たり前やと僕、言われて。だから、そういうドクターの世界のところは我々ではちょっとわからないところがあるんですけども、今、院長が説明をしていただいたように、どこの多くの病院でもERがやっぱり絶

対数が足りないということと理解していいわけですね。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

多くの病院がやっぱり足りなくて、救急の医師の確保は本当に苦労していると思います。

○ 三木 隆委員長

他に。

他になれば、先ほど樋口委員から請求があった、事務職の時間外についての部分を調べてきていただきましたので、ちょっと口頭で説明していただきます。

○ 加藤市立四日市病院総務課経営係長

総務課経営係長、加藤でございます。

平成30年度決算値でございますが、事務職員の時間外の執行額は1474万5026円ございました。対象となりますのが、非管理職となりますので22名、総時間が5522時間でございます。これは具体的に、1人当たり月何時間かということに換算しますと、月20.9時間です。そして、1人当たり月5万5852円がこの平均値になります。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

これに対して、樋口委員。

○ 樋口龍馬委員

先ほども申し上げたように、きょうこの場で結論を出していこうという話ではないんですけども、月額で100万円以上のお金が出ているということを考えると、本当に業務を平準化できるのであれば、2名例えば入れて平準化していけるのであれば、非常に価値あることだと思いますし、それ以外の外に現在出ている者を内製化、改めてしていけるという考え方がとれるのであれば——さっきもちょっと事務長と休憩時間に話をしていたんですけども——行政として残すべきキャリアがあるのであれば、それを残していかなきゃいけないよねという話もしておったんですが、そういう視点でもって、ぜひ来年度の予算に向けてというところであれですけども、人員要求の本来のあり方であったりとか、事務局の

体制について研究していただくという話がありましたけれども、研究をしていただいて、この委員会は来年もほぼ同様のメンバー体制でいくと思いますので、ぜひ報告を逐次上げていただきたいと思います。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第92号令和2年度市立四日市病院事業会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言ください。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なしの意見をいただきました。それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第92号 令和2年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

次に、産業生活常任委員会への報告としまして、示談事案における賠償金の支出についての報告がありますので、説明をお願いいたします。

○ 西山医事課長

示談が成立し、賠償金を支出しましたのでご報告申し上げます。

金額は60万円で、全額病院賠償責任保険から補填されました。

概要につきましては、救急搬送された患者が、失神前状態の診断を受け、帰宅を指示された後、他院を受診し、脳梗塞と診断された事案でございます。

発生年月は平成30年9月、患者は80代男性の方です。

示談内容といたしましては、患者が帰宅する前における職員による観察及び患者への説明に丁寧さが足りなかったことに対して賠償金を支払うものでございます。

再発防止策といたしましては、患者が帰宅する前に十分な観察を行うとともに、帰宅する際の患者への説明を丁寧に行うということでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑ございましたらご発言願います。

○ 小川政人委員

示談内容というのか、和解文書ってあるやんか、こういう条件で和解しますという、賠償の予定がありますという。だから、個人名なんかは要らんで、そんなぐらいの文書は出してくれさ。

○ 西山医事課長

患者さん本人並びに相手方代理人のいることをございますので、その点については協議を行わなければならないため、ちょっと本日提出させていただくことは難しいかと思慮されます。

○ 小川政人委員

本日というよりも、やっぱり病院が情報公開をするという気構えがあったら、出してもええか悪いかぐらいは当事者に聞いておいて、出すというのが一番肝心なことで、どんな文書で和解したんかわからへんやん。60万円払うって言うたのはええわな。保険会社がこの60万円を賠償金として認めたんのもええわな。60万円以外に、弁護士費用とかそういうものは一切出しておらへんのやな。

○ 西山医事課長

弁護士費用等につきましては、保険会社のほうから支払いをされたというふうに認識しております。

また、示談書の提示につきましては、いわゆるどういう形で提示するかというふうなことについて、具体的に相手方弁護士、あるいは当事者のほうへの一定のご理解をいただいた上での提示というものを今後、検討させていただきたいと考えております。

○ 小川政人委員

今、弁護士の費用は保険会社から払われたって言いましたね。相手方の弁護士の費用か、それとも病院側の弁護士の費用か。

○ 西山医事課長

相手方の弁護士の費用ではございません。当院のこの案件に対する当院の代理人弁護士の費用でございます。

○ 小川政人委員

ここに一つ文書があるんやけど、和解になって、田中という職員がおるんか、市立四日市病院の医療安全管理委員会。

○ 田中市立四日市病院政策推進監兼医療安全管理室副参事

私です。

○ 小川政人委員

あんた。あんた、こんなことを言った。電話で市議会へ個人情報公開するなみたいなことを言うたの、患者側に。

○ 田中市立四日市病院政策推進監兼医療安全管理室副参事

もう一度おっしゃっていただいてよろしいですか。

○ 小川政人委員

これ、こう書いてあるのやわ。先方から作成された和解書であることから、3の部分は、私、シミズタケシと父、イワオが知ることはありません。令和元年度8月30日、市立四日市病院医療安全管理室田中氏より電話で、市議会へ個人情報公開することに懸念があるという説明があったという。そんなことまで言ったのかなと思って。言っていないなら、言っていないと言ってくれ。相手方からしか聞いていないから。

○ 田中市立四日市病院政策推進監兼医療安全管理室副参事

小川委員から前回の委員会で、当院がお出しさせていただいた説明書につきまして、それを委員会の場で公開しながらお話をすることを受けまして、シミズさんに当院の考えを述べるというようなことで話をさせていただく際に、ご確認をさせていただいたところでございます。そういった話と申しますか、個人情報の話が出るかもわかりませんという確認だけをさせていただきました。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

小川委員、先ほど個人名を出されたもので、もし今後出されるのは……。

○ 小川政人委員

出してもええって了解をもらっておる。これは、個人名が出てもええって、俺は了解をもらうておるで、それはそっちがどうしようが関係ないけどな。

○ 三木 隆委員長

ほかの委員の皆さんにちょっとお伺いしますけど、どうでしょうね。もし個人名云々であれば、これはちょっと秘密会というんですか、外部に漏れないほうがいいのか、ネット中継をとめるなりしたいと考えますが、いかがでしょうか。そのように判断させていただいてよろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ネット、とめてください。

どうぞ、小川委員。

○ 小川政人委員

その後こうやって書いてある。さきの2度の面談の際にも公開に異存はないと明言しており、このことは小川議員にも明確に許可していますと、こうやって書いてあるんやけど、その話は別として。

市立四日市病院やで、議会に情報を漏らすなどかって、そんなもの余分なことやん。初めから議会が、病院の説明が悪かったから、俺らと一緒に説明を聞いてくれと言われて、その場所でも何回かこの人には情報公開してもええとか、文書を開示してもいいという話の中で、シバヤマさんとか担当医との話があったんやで、そういう中において、なんであんたが漏らすなどか、そういう余分なことを言わんだらええのに。

○ 田中市立四日市病院政策推進監兼医療安全管理室副参事

まず、お断りさせていただきたいんですけど、漏らすとかそういうことは、全然、私、言った覚えがありませんので、そういう個人情報につながるようなことが委員会の場で話されることになりますのでというようなご了解を、まず当院としてとっておかないという思いからご確認をさせていただきただけですので、ということが全てです。何も言っておりませんので。

○ 小川政人委員

誰の個人情報や。あんたが余分なことを言わんでもええやないか。患者自身のことなんやから。許可しますとちゃんと言っておるのにやな。それこそ余分なことやんか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

今のお話、患者さん当人が小川委員のほうに自分の情報については委員会の場で話をしても構わないという話を小川委員にはお伝えしていて、当院としてもこの話がこういう委員会の場に出てくる可能性がやっぱりありますので、委員会の場というのはネット中継もされておりますもので、流れるという可能性もある。やっぱりそれは病院としても、それがこういうネットの中継もされるオープンな場で話してもいいのかどうかというのをやはり病院側としても確認しなければいけないということで、田中のほうが確認をさせてもらったというところがございます。

○ 小川政人委員

これ、きょうの話だけと違うんやわな。前から話してもええと言っておるのやから。もうとうに聞いた話をもう一回しておるだけの話であって、前から明確に許可していますと言っておるんやで、個人情報であつてもな。それを、一々弁解じみたことを言うな。もう、それはそれで置いておくけど、これ以上やったことは。一番あかんのは、そういう秘密、物を隠そうとするところが一番あかんや。これだって、事故が起こって、何回も委員会でも言っておるし、一般質問でも言っておるやん。そのたびに過失はありませんってずっと言ってきたやん。それで、ここになって急に賠償金を払いましたという話やろう。

だから、今まで言っていたことと全然違うことをするんやったら、まず、委員会で断れ。委員会であれだけ過失はない、ないって言うておってやな。そうしたら、俺ら、まともに話し合いができへんやんか。そういうところが、ミス以上のミスと思うておるんや。

きちっと患者に説明をして、あるとき急に過失でした、金を払いますという話じゃなくて、もっと親切な対応ができたやろうというのが、俺、ずっと言っておるんやで、そこを直さんことには信頼できやんやんか。何か都合が悪いで、どうか言ったらあんたのところの個人情報をしやべられますでやめときなさいよとか言って、ていのいい親切ごかしの口どめと一緒にないか。そういうことがあかんや。

だから、きちっともっと、事故があつて患者のほうからクレームが来て、クレームが正しいか正しくないかはわからんけど、親切な対応をしてやったら、患者のほうもそんなにあれしやんやろう。保険会社だって、これ、認めたということやろう、過失があつたということ。そうでなかったら、金なんか払わへんで。ただで保険会社は金を払ってくれへんのやわな、自動車事故を起こしても、とまっておったのに当たってきたって言ったら、そんなもの払いませんよって。何か落ち度があるで払いますわという話になるわけやから。

だから、その辺の親切さが、ドクターをかばうのはわからんこともないけれども、それとこれとは別にして、きちっと患者対応をしてやってくれやんと、安心して病院にかかる人もなくなってくるで、そこを言っておるのや。

だから、もうちょっと、今回のケースを見ておつても、全然そういうところが感じられやん。これ、弁護士に任せて、弁護士が解決したやつやで、もう本人も納得しておるけど。ここには、お母さんが今度はがんになってとかいって、病院と争うのは、もうそんな時間ないでもうやめておくということが書いてあるけど、そこを十分納得して理解してもらえるようにしてやってくれやんとあかん。もう意見だけ。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

他に。ご意見ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度とします。

提言シートの説明をし忘れましてので、提言シートの救命救急センター（ER）についてという部分の体制づくりですが、ここは、本文はそのままにして、分科会での確認事項

を記入していくやり方をとりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか、委員の皆様。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

これで市立四日市病院に係る議題は全て終了しました。お疲れさまでした。

理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。ご苦労さまでした。

13:43 休憩

13:47 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会として、議案第83号令和2年度四日市市競輪事業特別会計予算の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木商工農水部長

連日にわたり、審査のほうお疲れさまでございます。本日から競輪から始まりまして、商工と農水ということでお世話になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございました。

これより、商工農水部中、競輪事業ほか所管部分についての審査を行います。

議案第83号 令和2年度四日市市競輪事業特別会計予算

○ 三木 隆委員長

それでは、議案第83号令和2年度四日市市競輪事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において、追加資料の請求がありませんでしたので質疑より行います。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 小川政人委員

どこを見たらええのか教えて。

○ 古市けいりん事業課長

申しわけないです。タブレットですけど、102月定例月議会、06産業生活常任委員会、214当初予算資料（商工農水部）、61ページからでございます。

○ 三木 隆委員長

ご意見ありますか。

○ 樋口龍馬委員

昨年かな、券売機50円のやつがそろそろ入れかえの時期に差しかかってきて、券売機の入れかえに当たって、入場料をどうするのか検討を進めていきたいという話があったんですが、今後の方向性ってもう出ておるんですかね。

○ 古市けいりん事業課長

券売機のことをお尋ねいただきました。

現在、ちょっと検討中ございまして、今年度、本当の話を申し上げますと券売機が2台壊れまして、その対応について、今、検討させてもらっておりまして、今後、硬貨が新硬貨になるということとあわせまして、費用対効果の面から、入場料の徴収につきまして、検討を今しておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

前回、券売機の単価を伺ったところ、50円で回収し切れるのかという話のこともありましたし、公営ギャンブルですので、入場料を取ることによって、要は入場に係る規制をか

けているという視点であるのであれば、入場料徴収もやむなしかなと。そういうところがあるものの、なしでもええかなという気も私はしてはしまして、参考意見程度にしておきます。

○ 早川新平委員

券売機が壊れたから、それで廃止するのか、もともと廃止をする予定やったのがいいタイミングなんか、そこはどっちなんですか。

○ 古市けいりん事業課長

やはり老朽化をしております、前年の2月の定例月議会で議員さんからご質問いただいたときにつきましては、入れかえの更新のタイミングがもう少しもつのかと思っておったんですけども、ちょっと早くに故障してしまいましたもので、費用対効果、あと全国の競輪場の入場料の徴収の有無について今調査を終えましたもので、それをちょっと分析しながら、費用対効果の面を見ながら、入場料の徴収につきましてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

○ 早川新平委員

調査がわかって、発表できるのやったら、ちょっと。まだ検討中なの。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

けいりん事業担当、飯田でございます。

全国の競輪場を調査しましたところ、近年、入場料を廃止している競輪場も幾つかございました。これは、やはり大きな目的としましては、来場促進というところがございます。

実際、もう廃止をしておるところもございますし、例えば特別競輪だけ廃止をするとか、先日の豊橋で開催されました全日本選手権では、通常は入場料を徴収しておるところでございましたけども、特別競輪に合わせて、お客さんサービスの一環、来場促進ということで、徴収しないというようなこともやっておるところもございます。

今後、更新の費用対効果というような部分と、それから、だんだん四日市競輪も客足が遠のいている状況もございますので、来場促進といったような面から、早急に整理をかけ

ていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○ 早川新平委員

廃止の方向で今、向かっておるといことですか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

今、その両面から整理をかけたいというところに来ておるところでございます。

○ 早川新平委員

最終決断はいつですか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

できれば、来年度中には整理をかけて、もし廃止をするというような方向性であれば、また改めてお諮りをしていきたいというふうに考えております。

○ 早川新平委員

来年度中ということは、令和3年の3月までに判断するということですか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

もし廃止をするということであれば、新硬貨のほうが、令和4年度には今の硬貨が新しいデザインのものになって、今の券売機自体が使えなくなるという話もございますので、令和2年度中には、令和3年度からの料金徴収をどうするかも含めて整理をして、態勢を整えていきたいと考えております。

○ 早川新平委員

今壊れとるのを直す気はないんやろう。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

券売機自体は複数台、まだ使っておるものがございますけれども、それ自体が新しい硬

貨が発行されることによって今のものが使えなくなるというところもございますので、それをエンドというような形で整理をかけていきたいと考えております。

○ 早川新平委員

最後にします。

そうすると、券売機は結構あるわけや。2台壊れておるんや。そういう解釈でええのか。

○ 古市けいりん事業課長

競輪場内に9台ございます。そのうち2台が故障中ということでございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

券売機、買わんで済む方法ってないのかな。キャッシュレス、ちょんとしたら入れる。これ、今の入場券の話か。入場券も兼ねて、競輪カードをつくって、それで券も買えるなんて、ちょんとしたら、めちゃくちゃこれ、経費節減にならんやろうかなとふと思ったので。

○ 三木 隆委員長

意見までですか。答えをもらうか。

○ 日置記平委員

いやいや。これは本当に考えたほうが人件費節約で、利益向上でええと違うのかな。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

今の日置委員のご意見も踏まえて、キャッシュレスということだと、それなりの設備投資等も要るのかなというところもありますので、そこも考慮に入れ、検討材料にしなから整理をかけさせていただきたいと思います。

○ 日置記平委員

四日市だけだと、すごく経費もかかるかもしれないので、中央団体で特別契約を組んで、例えば大手銀行と提携してカードをつくれば、今のみんなが持っているキャッシュレスカードでそのままいけるような気がするんやけど、これは一つの課題なので、中央団体と相談してください。相談できる課題ではありませんか。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

一度、提案をしていきたいと思います。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

入場料収入って幾らあるの。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

140万円程度でございます。

○ 小川政人委員

それなら、もうただにしておけさ。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいでしょうか。

他に。

○ 中川雅晶委員

ちょっと教えてほしいというか確認なんですけど、場外車券の経理処理が変更になっているんですね。職員派遣方式から事務委託方式になっていて、当初の予算資料の中に、70分の66のところ、場外発売受託収入と場外発売関係経費、歳入、歳出で、今まで、令和元年度までと令和2年度までの違いというところで記載していただいているんですけど、

場外発売の延べ日数をふやすことで、場外発売受託収入の増加を目指すということで、令和元年度304日の場外発売日数を令和2年度は327日にふやすというところで、収支差を上げようという計画になっているんですけど、場外発売日数って、もうこれ、確定しているんですか。

これがもし例えば減ったりとか、要は令和元年度と令和2年度の収支バランスが崩れるというのは、例えば場外発売日数がどれで変わってくるのかというのは、この辺の不確定要素とかがあってあるのかないのかというのはどうなんですかね。

○ 古市けいりん事業課長

場外発売日数につきましては、令和元年度の実績をもとに出しております、下半期は実はまだ場外発売の日程が決まっておりません。上半期の実績プラス下半期の見込みということで、327日を計上させていただいておるところでございます。

○ 中川雅晶委員

327日であると、前年よりも収支差というのは増加しますよと、要はもうかりますよという話ですよ。

今回、無観客で開催したとしても、場外発売日数は変わらないということですか、変わるんですか。

○ 古市けいりん事業課長

無観客の場合は、インターネット投票のみになりますもので、場外発売場が全部閉鎖になりますので、日数としては減ります。

○ 中川雅晶委員

ということは、いろんな要素があって、ひょっとしたら想定よりも収支差というのは減ってくる可能性もあるということですね。でも、これは全国一律の方式の変更なので、これ、やむを得ないというか、これに合わせて何とか。

努力するところというのは、場外発売日数というの以外に何か努力して、収支差を上げるとするか、要は利益を出すという方法とかがあってあるんですか。

○ 古市けいりん事業課長

場外発売日数は年度の中の327日ということで、この中には、1日1場で売の場合と、昼間2場、夜1場といった3場で売の場合もあります。併売場数が多くなれば多くなるほど、買う方の購買額も上がってきますので、若干ですけれども、それで売上げをふやそうということで、他場発売につまましてふやしていく方向で、今、動いております。

○ 中川雅晶委員

ということは、場外発売日数って、延べ日数ではなくて、これ、要はたくさんの競輪場と契約になるんですかね。そういうところをふやせれば、当然、売上げが上がってくるということで、ふやす余地はあるんですか。

○ 古市けいりん事業課長

今、かなり窮屈な日程ではございますけれども、できる限り、これ、全国的に売上げが減る傾向にありますもので、各場が協力して積極的に他場発売を行うようにという、中央の指示がございますもので、日程があいている限りは入れさせていただきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

これ、全国一斉になるので、考えることは多分同じで、これ、調整をするんですか。あくまでも自由競争なんですか、ようわからないんですけど。

○ 古市けいりん事業課長

場外発売を売れる場数というのは限りがある場がございますして、四日市の場合は今、3場売れるんですけども、1場とか2場までしか売れないということで、その辺の対応は場によってまちまちですもんで、場外発売の日程については、それぞれの場で協議して決めていくということになっております。

○ 中川雅晶委員

ということは、日程をいかにうまく決めていくかということが大切ということで理解してもいいですか。

○ 古市けいりん事業課長

まさにおっしゃるとおりで、日程が競輪では大変重要でございまして、そんな感じで進めております。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

やっとわかったんやけど、競輪場が無観客やで行くところないで困っておるわって、競輪の好きな人は言っておったけど。券が買えやんわと言ってという話があった。僕、無観客というで、見ておる人がおらなんだら、券ぐらいは売ってもええのかなと思っておったけど、それはどういう仕分けなの。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

無観客といいますのはお客さんがいないという状態で、当然レースを、例えば四日市で開催するレースをはたで見ているお客さんがいないということなんですが、お客さんは単に見ているだけではなくて、その合間合間に車券を買われるという行為が入ってきます。ですから、1カ所に券売場とかに長い時間滞在されるという状態になりますので、そこが、昨今、新型コロナウイルス対策の中では望ましくないというようなところから、車券の発売自体をやめて――ネットは別ですけれども――窓口で現金等で買っていただくような形の車券発売は本場、それから、よその競輪場で開催しているものを四日市で売るという場外発売、これもやめましょうということで、現在、中止しているところでございます。

○ 小川政人委員

それは、やめましょうというのは、中央団体とかからの通達か何か。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

競輪で中央団体が三つございます。施行者の団体、それから競技関係、それから選手の関係です。その3団体が今回の感染対策の委員会というのをつくっております。そのほ

うから、全国の競輪場に向けて、先月2月27日から当分の間、3月11日までというふう
に後で来ましたがけれども、この間、本場は無観客、あわせて場外発売は中止というよう
なことで来ております。

○ 小川政人委員

昔、僕の聞いておる、ちょっと全然知識がないんやけど、朝、券だけ買いに行って、も
うそのまま仕事に行くとか、そういう人もようけおるわな。そういうのもなしなんやな。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

早朝の前売りということだと思いますけれども、これも中止させていただいております。

○ 三木 隆委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

ちょっと教えてほしいですけど、一般会計への繰り出しは1億円を見込んでいただい
ているんですけど、僕、さっき病院事業で聞けばよかったんですけど、市立四日市病院の収
入のところで、競輪事業会計からの304万2000円の繰り入れ、これは一般会計とは別に他
会計負担金で書かれているんですけど、これは一般会計の1億円の中の300万円というこ
とではなくて、別でということなんですかね。

○ 古市けいりん事業課長

一般会計への繰出金とは別で、本場で競輪を開催するときに、市立四日市病院の先生に、
医療の確保ということで1人お越しいただいておりますので、その負担金としてお支払いさ
せていただいております。

○ 三木 隆委員長

他に。

ほかにありませんか。

○ 小川政人委員

ということは、繰入金って違う繰入金でええの。ただの人件費と違うのか。繰入金になるのか、それ。

○ 荒木商工農水部長

業務というか、人件費に相当する金額を競輪事業のほうからご負担させていただいておるという感覚で、市立四日市病院のほうへ負担金として支出しておるということでございます。

○ 小川政人委員

繰入金ということか。

○ 荒木商工農水部長

済みません、繰り入れではなしに、繰り出しということです。一般会計への繰り出しとは別に……。

○ 小川政人委員

別に、競輪事業から繰り出していくということ。

○ 荒木商工農水部長

負担金でお支払いするというところでございます。済みません。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

ご意見はないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第83号令和2年度四日市市競輪事業特別会計予算については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第83号 令和2年度四日市市競輪事業特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

続きまして、議案第126号令和元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案第126号 令和元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

○ 三木 隆委員長

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

○ 古市けいりん事業課長

令和元年度競輪事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明させていただきます。

タブレットですが、10、2月定例月議会、06産業生活常任委員会、227補正予算資料（商工農水部）をお開きください。17ページでございます。20分の17ページをお願いいたします。

○ 三木 隆委員長

始めてください。

○ 古市けいりん事業課長

施設整備の関係でございますが、競輪場の競走路補修工事につきまして、一般競争入札案件として、11月の記念競輪終了後から年内を工事期間として準備を進めておりました。

本件工事の入札参加資格を満たす業者は舗装業者の2業者を予定していましたが、うち一つの業者が本市におきまして指名停止処分となり、本件工事の入札には実質1者しか参加できなくなる見込みとなりました。

競争性、公平性の確保の面から入札の延期について検討しましたところ、年明けの開催があり工期をずらすことができないため、バンクの状況等を確認し、令和2年度での施工でも対応可能と判断しましたことから、今年度の工事費を減額するものでございます。

決定表示盤更新工事につきましては、現在、使用しているレースの着順等を表示する大

型表示盤を更新するものでしたが、工事施工前に、経済産業省中部経済産業局から、代替方法があれば、場内に決定表示盤を設置する必要はないとの見解を得ました。決定表示盤が故障した際の着順等の表示については、現状は場内モニターで対応可能であり、代替方法として運用できるため、当該更新工事が不要との結論に至りました。

このことから、競輪場施設整備事業費計1億780万円を減額する歳出補正を行うとともに、工事の財源である競輪事業施設等整備基金繰入金と同額減額する歳入補正を行うものであります。

あわせて、平成30年度の決算額が確定しましたので、それに伴う繰越金1億5200万円余を増額する歳入補正と予備費を同額増額する歳出補正を行うものです。

次の18ページは、補正予算総括表でございます。歳入歳出それぞれ4478万8000円の増額をお願いするものです。

続きまして、19ページでございますが、繰越明許費でございます。

繰越額は3182万円で、競輪場施設整備事業費、アセットマネジメント分でございますが、競輪場中央棟空調設備更新工事について、2カ年の債務負担行為として契約しましたが、初年度である令和元年度において、一括前金として前金払いを行う予定で予算措置を行っていたところ、受注者から前金払いの請求がなかったことから繰り越しをお願いするものです。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 小川政人委員

工事業者が2者しかおらなくて、1者が指名停止になったから延ばすって、もともと2者しかおらんのですか。

○ 古市けいりん事業課長

入札参加資格を満たす業者は2者しかございませんでした。

○ 小川政人委員

これ、指名停止になったということは、何か悪いことをしたか何かやわな。違うのか。

○ 古市けいりん事業課長

公正取引委員会のほうから、アスファルト合材の販売価格のカルテルを結んだということで、排除措置命令の通達が公正取引委員会からあったということで、それに基づきまして、市のほうも1カ月の指名停止処分を行いました。

○ 小川政人委員

それって、指名停止になった人を待っておらんでも、指名停止やでしようがないやんか。1者でやるとかさ。なんで、延ばしたらまた今度見積額が変わって、高くなっているのと違うのか。

○ 古市けいりん事業課長

その一者のほか、もう一者も、実は公正取引委員会のほうから排除措置命令が、この時期がずれておりまして、随意契約、単独となりますと理由が大分厳しくなりますので、そこでしか請負ができないとか、緊急性を要する場合という条件がございますもので、それでバンクの状況を確認させていただいたところ、令和2年度でも施工ができると判断しましたものから見送ったというところでございます。

○ 小川政人委員

最初の入札のときには、2者ともあかなんだということなの。

○ 古市けいりん事業課長

最初の入札の予定日は、1者は大丈夫でした。

○ 小川政人委員

じゃ、何で、大丈夫ならやればええやん。

○ 古市けいりん事業課長

単独随契につきまして、ちょっと検討しましたところ、やはり公平性、競争性ということで、随意契約の理由に該当しないのではないかとということで見送りをさせていただいたところでございます。

○ 小川政人委員

そんなの、市の工事でいっぱいあるで。1者しか適合しなくて、競争入札できやんで随契になったというのを、調達契約課で調べてきてみ。俺が知っておる限りではいっぱいあるわ。そんなの、統一的な理由じゃないとおかしいやろう。ようけあるで、何々の資格のある人がおらんって理由で、もう一者しか入札できやんで随契やとかいってやっておるのようけあるけど、競輪はかたいな。かたい商売をしておるのやな。

○ 荒木商工農水部長

こちらについては、もちろん、総務部の調達契約課のほうとも相談させていただいておるんですが、私ども随契する場合に、緊急性があるかということで、きちっと現場を確認するよというということで、現場を確認させていただいたら、もう一年ぐらいは何とかもつやろうということが確認できましたもんで、緊急性の理由がなくなることによって、やはり工事については見合わせたというようなことでございます。よろしく申し上げます。

○ 小川政人委員

見合わせて安くなるんやったらええけど、見合わせて高くなる可能性のほうが高いやん。この前の浜田の貯留管みたいに、ちょっと月を見直したら見積単価が全部変わって、高くなったとかいう、あれ、2%ぐらい高くなったやろう。だから、そういうことも十分考えてしておるのかな、あんたどもがするんやでええけど。

○ 早川新平委員

関連なんやけど、ルールやから無理やという、多分なんやけど、例えば2者あって、1者が指名停止になって、1者は真面目にやっておったんやわな。真面目にやっておったんやからという……。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

済みません、ちょっと説明で混乱させまして申しわけございません。

私どもが工事を発注しようとした段階で、業者の指名登録名簿に載っておる施工可能な業者というのは2者名簿のほうには登録されておったんですが、そのうち1者は既に、公正取引委員会の排除勧告を受けて指名停止処分を受けて、それがいわゆる指名停止処分明けでの状態であったと。もう一者は、たまたま追加登録のために名簿登載が若干遅くなった関係で、後から市の指名停止処分を受けたと。

両方とも同じ原因で指名停止処分は受けておるんですけども、たまたま最初から登録があったか、いわゆる指名登録名簿に追加で登録があったかということによって、指名停止処分のタイミングがずれたというような状況で、同じことをやっている。

(発言する者あり)

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

はい。同じことでの処分を受けていますので、そこで、たまたま私どもが工事発注しようとした段階で、1者、停止処分明けの状態ではございましたけれども、公平性の精神、それから遵法精神といいますか、そういう処分を受けたというところもございましたので、あと課長が申し上げましたとおり、現状を確認させていただいて、もう一年、施工時期を延ばしても何とかいけるだろうという判断のもとに、公共工事としての性格を持ちまして判断をさせていただいた次第です。

○ 早川新平委員

後段のほうは私が最初に質問させてもらった時から理解してたんですけど、例えば2者あってこっちが指名停止やと、こちらは真面目にやっておったんやから、競争原理が働かんからこっちもあかんというのは、この場で議論するのはそぐうのかそぐわないのかわかんけれども、競争原理が働かんから、真面目なところだけではあかんよという解釈であれば、これは課長、僕は考えていかなあかんのかなって、前から思っておるところがあるので意見をさせていただきました。

以上。

○ 三木 隆委員長

それと、来年、国体のときに競輪競技、バンクを使うでしょう。そのときにはもう補修は完了しているんですか。

○ 古市けいりん事業課長

来年度は、国体のプレ大会がございます。その終了後にバンクの補修となりますので、国体の本番には間に合うんですけれども、日程の関係で11月から12月の間しかちょっと補修の時期がとれませんもんで、ご了解ください。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 小川政人委員

一つ気になったのは、指名停止の期間って決められておるのに、期間明けでもあかんやろうとかいうのは、それってちょっと公平と違う、何のための期間やということやわな。何月何日から何月何日まで指名停止やというのになって、それが明けておるのに、まだ指名停止やとかいう考え方に立つというのは、それも公平なのかな。そんなことをしたら自由裁量でどれだけでもやれるで。

指名停止期間は過ぎたけど、おまえのところはあかんで、ちょっと入札参加はあかんとか言ったら、それこそ、何のための指名停止期間とか、規則やわからへんからな。それだけ言っておく。

○ 三木 隆委員長

意見で。

他に。ご意見ございませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、ご意見もご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第126号令和元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りをなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第126号 令和元年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

本件につきましては、この程度とします。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

審査順序に記載はありませんが、競輪事業特別会計における車券売り上げ増に伴う弾力条項の適用についての経過報告がございますので、資料を配付いたします。

それでは、説明をお願いします。

○ 飯田商工農水部次長（けいりん事業担当）

今回、弾力条項に当たりまして、新型コロナウイルス感染防止対策ということで、無観客での開催というような状況の変化もございましたが、売上額や開催経費の積算を、こういった状況の変化に合わせて見直しさせていただきましたが、当初予算に不足を生じるという見込みそのものは変わらない状況でございましたので、さきにご報告のとおり、3月上旬の開催が決定される前検日の3月5日付で、当初予算の不足額全額について弾力条項を適用させていただきますので、事前にご報告をさせていただくものです。

弾力条項の適用額につきましては、歳入歳出とも、当初予算からの不足額10億1100万円とさせていただきます。無観客者開催による収入への影響が余り出なかったという場合でも対応できるよう、予算執行に支障のないようにということで積算をさせていただきました。開催の結果によりましては、あるいは不用額が出るというようなこともあるかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

歳入につきましては、1ページ記載のとおりで、項1、事業収入において10億1100万円の弾力条項の適用を行うものでございます。

歳出につきましては、裏面をごらんいただきまして、同額、項1、開催費のほうで2億5275万円、項2の払戻金のほうで7億5825万円を適用するもので、適用額の内訳については表の下に記載のとおりでございます。

なお、今後の手続でございますが、地方自治法の規定に基づき、3月5日の弾力条項適用後、直近に開催される議会におきまして、正式にご報告をさせていただくものでござい

ます。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段、質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。

理事者の一部入れかえとしますので、この時計で40分まで休憩とします。お疲れさまでした。

14 : 24 休憩

14 : 39 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、予算常任委員会産業生活分科会といたしまして、商工農水部中、商工課所管部分についての審査を行います。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工総務費

第2目 商工業振興費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 三木 隆委員長

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、商工課所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案差し替えにおいて追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いします。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

商工課の追加資料といたしまして、タブレットでいきますと、10の2月定例月議会の06の産業常任委員会の中の004商工農水部（追加資料）というところをごらんいただけますでしょうか。

よろしいですかね。

その中で、公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターについて資料請求をいただきましたので、ご説明のほうをさせていただきます。

33分の4ページのところからお願ひいたします。

公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター——じばさん三重と呼んでおりますけれども——につきまして、総合的な資料請求をいただきましたので、順次説明のほうをさせていただきます。

まず、1番でございますけれども、設立の目的といたしましては、地場産業の健全な育成及び発展を図ることによって地域経済の活性化に貢献し、もって地域住民の生活向上に寄与することを目的として設立をされております。

2番の設立主体及び構成団体でございますけれども、設置主体といたしましては、じばさん三重でございますけれども、構成といたしまして評議員会というものがございます。評議員20名で構成してございまして、会長は四日市市長となっております。メンバーには、県の部長、あるいは北勢の各市町の市長、町長、または副市長、副町長と。あと商工会議所会頭等で構成されております。

その下に理事会というものがございまして、理事20名で構成、あと監事2名でございます。理事長は本市の副市長になってございます。理事長の下に常務理事兼事務局長ということ

で、4名の職員及び臨時職員9名で構成をしているところでございます。

(2)の構成団体でございますけれども、詳細、別紙1につけさせていただいておりますけれども、地方公共団体としましては県及び北勢の5市5町となっております。あと商工団体11団体、地場産業団体42団体で構成をしております。

3番でございますけれども、施設の概要といたしまして昭和62年8月に竣工しておりますけれども、土地1700㎡のところ建屋、7階建ての建屋がございます。

主な内容につきましては、下の(3)の表のとおりでございます。1階から6階までを利用してございまして、7階は機械室等になってございます。

次の33分の5ページのほうをお願いいたします。

主な事業といたしまして、公益財団法人につきましては、そこでやる事業を公益目的事業というものと収益目的事業という二つに分ける必要がございます。これは公益財団法人のルールとなっております。ここの中でじばさん三重の公益目的というのは、この設立目的にもありますけれども、地域産業の健全な育成、地場産業の健全な育成及び発展を図るということになってございます。

その中で、まず(1)といたしまして、公益目的事業として地場産業振興事業というものをやっております。

①でございますけど、地場産品PR事業、あるいは②の人材養成事業等を行っているところでございます。

(2)ですけれども、施設提供事業ということで貸し館のほうを行ってございます。こちら、貸し館につきましては、公益目的事業と収益目的事業と二つに分けてやっております。その貸し館の中でも、この貸し館の使用目的によって、公益的あるいは収益的ということで事業を振り分けているところでございます。

三つ目の事業といたしましては、ビジネスインキュベータ事業としまして、こちらは公益目的事業というような形で事業をしているところでございます。

6ページのほうをお願いいたします。

5番でございますけれども、経営状況といたしまして、公益財団法人には、公益目的事業、それと収益目的事業という二つがございます。その中でも公益目的事業比率というもの50%以上必要というふうなルールになってございます。

また、公益目的事業に係る収入の額が、その事業に必要な適正な費用を償う額を超えない——収支相償とって、すなわち公益目的事業で使う収入、収入が使う分を超えてはい

けない——ということで、基本的にはもうけてはいけないというような内容になってございまして、仮にもうけた分は次の年に使うというような、公益目的事業については、そのようなルールのもとでやっているところでございます。

そういったこともありまして、全体収支につきましてはマイナスになりやすいというようなものが公益財団法人の仕組みとなっているところでございます。

このため、じばさん三重におきましては、マイナス部分を一般正味財産というところで補填をするということになってございまして、その一般正味財産残高が減少してきているというような状況がございまして。

6番の設立の経緯でございますけれども、まず、県立四日市工業高校跡地の活用というところからスタートしております。近鉄四日市駅の西のところの県立高校が移転するということで、跡地利用に向けての計画を市としてスタートさせております。関係者の検討を重ねて、その跡地にじばさん三重、あるいは複合商業施設、あるいは市立博物館等々の開発を進めることとなっております。

(2)の財団の設立でございますけれども、その市が着手した同時期に——昭和55年ですけれども——国が地場産業総合振興対策というものを示しております。これに基づきまして、三重県の協力も得まして、地域ぐるみの地場産業振興対策実施のための中核的機関として、この地場産業の振興及び活性化を図ることを目的に四日市市が設立代表者となりまして、昭和60年に財団法人として設立をしているところでございます。

その財団法人設立につきましては、第3セクター方式を取り入れておりまして、三重県及び三重県北勢地域の地方公共団体を初めまして商工団体等々の構成団体としているところでございます。

施設の建設費につきましては、国、県、市、負担金、高度化資金等で賄っておりまして、高度化資金につきましては、財団の債務に対する債務保証を四日市市で行うということとしておりまして、全額を市から補助金として支出しております。

また、運営に関しましても、設立当初から四日市市長が理事長となっておりまして、本市が財団に対して指導していくとともに、運営につきましては、本市が責任を持っていくということとして、設立当時に三重県及び財団には報告をしているところでございます。

7ページのほうをお願いいたします。

設立の経費と運営・事業に係る支出でございます。

まず、1番としまして、出捐金としまして2200万円余を三重県、四日市市、またほかの

市町商工団体地場産業から出捐をしているというところがございます。合計は2200万円でございます。四日市市は、当時は県と同じ700万円ずつ出してございまして、楠町が8万円出してございましたので、現状では708万円となっているところがございます。

(2) の建設費でございますけれども、土地、建物、合わせて約21億3800万円余の経費になってございます。その財源といたしましては、国から2億円、県の支出金として2億円、高度化資金として13億円余、四日市市の補助金としまして3億8000万円余としまして、四日市市全体としては約17億円弱の支出をしているというところがございます。

また、(3) の運営に係る支援といたしましては、通常事業費を昭和61年から四日市市が出してございまして、また大規模修繕事業費としましても、平成28年から四日市市が支出をしているところがございます。

詳細につきましては、別紙2ということで、33分の10のところを示させていただいております。

こちらの運営等につきましては、基本的に四日市市が支出を全てしているという状況でございます。

また、事業に係る支援といたしましては、ビジネスインキュベータ関係の事業補助を出させていただいているところがございます。

8番でございますけれども、令和2年度の予算額といたしまして、まず運営費補助事業としまして、予算額3600万円を計上させていただいているところがございます。主な内容といたしましては、地場産業PR事業、人材養成事業、情報収集事業、施設提供事業といったもので、内訳につきましては表のとおりでございます。不足分につきましては、じばさん三重の貸し館収益目的事業のところから補填をしているというような状況でございます。

また、(2) でございますけど、運営費補助の大規模修繕というところにつきましては、予算額を4000万円で置かせていただいているところがございます。来年度につきましては、発電機の取りかえ、2階の改修等々につきましては、表のとおり計画をさせていただいているところがございます。

最後、8ページになりますけれども、ビジネスインキュベータ事業につきましては、400万円余の予算を置かせていただいているところがございます。

最後になりますけれども、9番でじばさん三重の今後のあり方についてというところで、令和元年5月の理事会、あるいは評議員会におきまして、今後のじばさん三重のあり方に

ついて検討していくこととされております。現在、本市とじばさん三重で連携しましてじばさん三重の運営に関する調査を開始したところでございます。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

年間3600万円をビジネスインキュベーターの分を四日市市から持ち出している。その投資効果があらわれているというふうに考えていますか。

あり方検討を始めているというのは聞きました。それはそれとして、今、商工課としてというのか、商工農水部としてというのか、四日市市としてというのかわからないですけど、これに見合ったものというのは得られているのでしょうか。

○ 渡辺商工課長

財団の設立目的にもありますけれども、地場産業の健全な育成及び発展というところで、まず1階の名品館のところで地場産品をPR、あと販売もしながらPRをしていくというようなところ、あるいは、ちょっとビジネスインキュベーターのところにつきましては、今入居者が入っていないというところで、今努力をさせていただいているところでございますけれども、そういったことも含めましても、やっぱり地場産品の町なかでの発信、あるいは外へ出ていったの発信というところで、その効果についてはあらわれているというふうに認識をしておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

地場産品の売り上げが7800万円しかないのに、3600万円を放り込んで、成果が上がっているというのは、ちょっと議会に対する説明としては難しいところがあるのかなと思うので、余り理事会、評議員会のことをおもんぱからずに、本当のところを教えてください。

だって、7800万円しか地場産品を売り上げてへんのに、そこに3600万円をつけて、ビジ

ネスインキュベータールームについては、この際は置いておきますわ、置いておいてあかんのやけれども。置いておいたとして、あきませんやろう、そんなの。

○ 渡辺商工課長

じばさん三重におきましては、売り上げだけで地場製品のPRを図っているものではなくて、売り上げ及びいろんなところに出て行って、この地域の地場産品をPRするというような面も含まれております。そういったところも含めまして、この地域の地場産品を、この域内もそうですけれども、域外に対しても、例えば名古屋での情報発信とか、そういったところもさせていただいているところがございます。それらをトータルして普及促進をさせていただいているところがございます。

○ 樋口龍馬委員

テナント料で、例えば施設があるとか、棚は買ってあるとか、いろんなことがあるとしても、賃料だけで月額300万円を補助しているわけですよ。月額300万円の賃料テナントって、まあまあですよ。

果たして、あそこが最適だという話なのかということそうじゃないし、この人件費がどなたの人件費かというのも、また後ほど聞かせていただきたいと思いますけど、それやったら、ばんこの里会館にもっとお金をつけてやれよという話と違いますか。

○ 渡辺商工課長

人件費につきましては、職員4名と臨時職員9名の人件費をこの事業で割って対応させていただいているというものでございます。

また、じばさん三重やばんこの里会館もそうですけれども、それ以外の地場産品もPRさせていただいているというようなところがございます。

○ 樋口龍馬委員

わかりますよ。和菓子を売っていたりとか、あと牛乳を売っていたりだとか、あと桑名の鋳物だとか。別に桑名市、お金を入れてくれないじゃないですか。

三重県のお金が設立のときには入っていたとか、国の高度化資金が入っていたとか、ありますけど、もう用途変更できるぐらいたっていますやろう、これ。高度化資金の枠、外

れていませんか、制限規制。

その高度化資金で入れて、一定年限の間は一番初めの設立目的から外れた運用ができないようになってはいますが、それも外れていると思うんですよ、多分。違うなら違うって教えてくれたらいいですけども。

その上で、例えば茶業振興センターだってあるわけやし、桑名のことは、この際置いておきますわ。大矢知のそうめんをあそこでPRするのが適なのかどうかかわからないですけども、萬古焼についたってばんこの里会館があるわけですよ。茶業振興センターも、この前建てかえましたやんか。

これでじばさん三重の年額3600万円のただ漏れをどうなんだというのはちょっと、課長を責めるわけじゃないけれども、四日市がこの公益財団法人を守り過ぎじゃないですか。僕はそう思いますけれども。何年間にわたって何億円落としてきたんですか、ここにという話になってくるじゃないですか。

この当初予算に限って言っても3600万円、見直し検討の話が出てきているというの最後の事項で教えていただきましたが、どういう方向に持っていくためのあり方を検討しているんですか。四日市市としてのゴールは何なんですか。

○ 渡辺商工課長

まず、高度化資金につきましてですけども、高度化資金自体は、まず平成元年から返済が始まりまして、平成15年に返済は終わっているというものでございます。

先ほど委員からの高度化の縛りがなくなっているかどうかというところは、ちょっと国にまだ確認できていない状況でございます。申しわけございません。

このあり方のところでございますけれども、まずは、じばさん三重の1階部分の名品館を今までずっとあそこでPR事業も含めてやってきたわけなんですけれども、そのところを今の状況がいいのか、さらにもっと、世の中も変わってきておりますので、もっと違うやり方があるのかどうかというようなところを調査したいと考えているところでございます。

もう一つは、建物全体ですね。特に1階より上のところについては、貸し館をメインでやっているところでございますけれども、そちらについても、あの場所で、今、周りの状況の中で、今の状況がいいのかどうかということも含めて、周辺の調査も含めて検討のほうをしていきたいということと、またビジネスインキュベータにつきましても、前回の

委員会でもご指摘いただきましたけれども、周辺の民間事業が出てきているという中で、あそこのどうあるべきかというところにつきましても検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 樋口龍馬委員

じばさん三重を維持するためだけの補助金では、運営費補助では説得力がないし、それが四日市市の地場産振興のために確実に寄与しているということが見えない中で、去年も要求してきた、積算根拠も出してもらいましたけれども、結局、公益事業比率にかかわらない部分を一般会計から出しましょうと。

一体誰のための施設で、これを残してほしいのは誰で、こういう運用形態でやってほしいのは誰なんですか。四日市市長ですか。また四日市市長に一般質問か何かで言わなきゃいけないし、こんな運営をしておっていいのかと。

ほかの委員の皆さんがどう考えているかわからないんですけれども、そのこのところの考え方を教えてください。

○ 荒木商工農水部長

済みません。委員ご指摘の部分は、私どもとしても議論してございまして、やはりこのままのコストパフォーマンスというか費用対効果については、十分果たせていないということで認識してございます。

これにつきましては、やはりこの設立の経緯というところでもご説明申し上げましたが、昭和55年度、国家レベルであった施策に基づいて、三重県がそのビジョンを立てて、本市としては、当時、例えば水沢茶であるとか萬古焼、これをやっぱり販路として一定のところに置いて販売をしていくと、そういう販路の確保ということで、四日市市としては、必要性を感じておったわけでなんですけど、そこで売り場をつくるということになりましたが、この事業を利用する上では、広域的に取り組まなあかんということでございましたもので、広域を巻き込んで補助金を得られ、国の補助金も得られ、高度化資金も借入れ、というような設立経緯がございまして。

したがって、申し上げたいのは、一応当時としてはですけど、うちが必要性を感じてそれを設立したという経緯でございまして。

委員がご指摘いただいた高度化資金の用途変更でございまして、国の補助金返還、あ

るいは県というようなことは、今現在、ちょっと申しわけないんですが、来年度のあり方検討の中で確認していくと思っていましたけれども、県については、若干確認してございます。

やはり広域の施設として建っておる以上、補助金返還という可能性はあるというようなことは、正式に申し入れたわけではないんですが、口頭で返事をいただいております。

私ども、やはり時代の変遷がある中で、やはり今ですと東京の三重テラスでございますとか、そういった販路もできてきてございます。あそこだけにしがみついておりますということはないんですけれども、そのままの売り場体系、売り方、あるいは場所、陳列の仕方、そういうので本当にいいのかというようなことは、私どもで一度検証したいということで、これは市が検討していくことになっています。

それと、同じことでございますが、あの建屋、これは、先ほども申しましたように、21億円余のお金をかけて設置してございます。まだ耐用年数も十分残っております。あの1等地において、貸し館か、というような議論も内部ではしてございます。

やはり公共施設だけあって、その賃料に関してもお安くさせていただいております。ともございますもんで、本当にあそこが貸し館の建屋でいいのかというようなことも検討していきたいというふうに考えてございまして、それが私ども、課長が先ほど申し上げました貸し館のあり方というか、それをほかの用途に転換できないのかというようなことも検討させていただいた中で、その検討を当然議会の皆様にもご協議させていただく中で、本体のあり方が大体決まってきた段階で、委員おっしゃられました、それが運営主体として今の公益財団法人が一番ふさわしいのか、あるいは、一般財団法人に移行するのか、いやいや、例えばでございますが、本市で直営とするのかといったような運営主体についても、その後、運営方法が決まった段階で、その運営主体のあり方というのでも検討していきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

もし、高度化資金の用途について変更がしていけるということなのであれば、例えば橋北にある企業OB人材センターも、余り活用率が上がっていないわけですよ。笹井委員なんか、場所もわからんわけですよ、前に質問がありましたね、どこにあるんですかと。そ

ういう状況の中で、観光協会だって、近鉄駅の中に入っておるわけですね。

いろんなところに行政機関が散らかっている。それが、分散配置という考え方なのか、本当に散らかってしまっているだけなのか。商工課がここにあるのが正しいのか、じばさん三重にあるのが正しいのか。いろんなことを考えるときなんじゃないですかね。

例えば、こども未来部ができたときに総合会館の貸し会議室なんかはずっと圧迫をかけていって、総合会館という名前なのにもかかわらず、行政機関ががががん入って行って、貸し館は圧縮されていったわけですよ。それによって、追い出されてしまった団体が違うところをといて今もまだ場所を探しているような状況にあるのは、皆さんもご存じじゃないですか。

その一定の団体を何とかしてやってくれという話ではなくて、組織改編とかがいろいろあった中で、今、見直しへ入っていくのであれば、地場産業の振興という当初の設置目的から用途をある程度変えられるのであれば、もっと幅広く横断的に四日市の行政のものというのを集約かける分は集約をかけていくというようなことをしていかないと、なかなか新しいビジョンというのは出てこないんじゃないかなと。

今回、スターアイランドの中に入っているさまざまなものを、今、ララスクエアのほうで飲み込もうかという話もありますけど、果たしてそれがあそこがいいのか、じばさん三重がいいのかということだってあると思うんですよ。

今の現状だけを見てはめていくんじゃないでなくて、ゼロベースでというか、もっと大局感を持って考えていく機会なのかなと思いますので、この公益なのかどうなのかとかという営業目途というよりも、ほとんど売上高なんか、ないみたいなものですからね、こんなの。1年かけて7000万円しか売れやんって、しかも、場代はないわけでしょう。何をやっておるねんという話じゃないですか。

僕らも手延べそうめんのやつとかうつわ市とか、2色刷りのチラシは見せてもらいますが、それが大きな成果を上げているとはちょっとやっぱり考えがたいし、今回の予算の中では3600万円というのは、否決や修正とまでは言わないですけども、私は大変懐疑的に見ているということだけは置かせていただいて、しかしながら、最後にあるあり方の検討会、ここに期待をすることで、まずは1回、予算がとどまるようなことはしないようにというふうに思っていますけれども、そこだけちょっと約束いただけるかどうか。

○ 荒木商工農水部長

済みません。実は、これ、6月の産業生活常任委員会でも、樋口委員のほうからそのような指摘、いただいたところでございます。

私どもとして内部といたしましても、やはりこのままの状態では、時代とともにやはり変遷しつつある中でだめよねという議論は絶えずしてございます。

こちらのあり方につきましては、もうこれ、去年の評議員会でございますが、もうしっかり出てますし、今年度に入りまして——市長が会長ということでございますが——会長のほうからも、そういったことで皆さんのほうにはお伝えしていますもので、この辺の考え方が私どもの案としてまとまりましたら、議会の皆様にもご協議いただく中でしっかり検討してまいりたいと。

それと、もう一点、委員おっしゃられたように、公共施設の集約化とか、本当に貸し館業務のあり方であるとか、あそこの位置的な立地条件を生かして何をするのかといったことについては、私どもも十分検討していきたいと。

これは民間ベースも含めて、例えば民間の誘致を図るとか、ビジネスインキュベータの議論もございましたが、こちらについては、それも一つの案としては検討してまいりますが、そういったことも含めましていろいろ検討したいなというふうに思っています。

それと、一つちょっと言いわけがましいんですが、地場産品を売っておるだけと違いまして、一応そこへ行って四日市のいいところを、シティプロモーション部と一緒にシティプロモーションもかけていただいておりますという役割を、この運営補助金、ほとんど人件費でございますが、この中でも若干お手伝いいただいておりますということでございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

じばさん三重がスタートしてから、今日までいろんな形で取り組んではもらっておるんだけど、当初のそれなりの成果を生むのには非常に苦労しているというのが現状だと思うんですね。

これからどうするかということなんだけど、いろいろ考えてみると、ここに参画している都市、町、これがいなべも入っているのかな。いなべ、桑名、三重郡、四日市、鈴鹿、

亀山やね。この町の中で、地場産品としてアピール商品が幾つあるのかですよ。

それぞれの、例えば今お茶の話が出たけど、萬古陶磁器も出ましたね。そうすると、これらの商品は、もう一般の流通マーケットにも出ているわけで、じばさん三重で今さら売らなくても流通しているわけ。

そのメーカーがじばさん三重をキーステーションとして何を期待しているかということ、当初は、いろんな形で期待はしてたはずなんだけど、現状はこうなのよ。

やっぱり東京でその分店をつくったり、名古屋でつくったりはしているんだけど、これから、実はそんな商品の販路拡大に行くのには、やっぱりウルトラCを使わないと、ここが生きてこないということになります。

ウルトラCというのは何かと、二つあって、一つは、さらに商品開発。例えば、生鮮食料品にしても、貝家のトマトもあるでしょうし、県だったっけ、メロンもあるでしょうし、当然水沢のお茶の生産量は高いですからお茶もあるでしょう。米はないのかとか、いろんなものがあるので、例えば、野菜類、果物類で河原田のミカンとか、そういったもの、食べる物、それから今の萬古関係とか、四日市は油がとれますから、九鬼産業のものとか伊藤製油のものとか、あるいは、味の素だってその一つやね。あるいは太陽化学だって、あるいはその一つでもあるかもしれない。

そんなことで、そういった商品群をここで、いや、僕は一つ言いたい。そういったメーカーがさらに研究開発して、駅前に工業だけが全てじゃないので、ユマニテクプラザはロボットというのを前に出しているけど、ロボットは前に出していいじゃないですか。じばさん三重をキーステーションにして、いろんな農業から、工業から、観光はちょっと別として、それから、もう一つあるね。海産物では、楠のハマグリもあるじゃないですか。こういったもので、さらに新しい商品開発をしてもらおうと。産学官の連携プレーに投資する。

それから、一番大事なことは、幾らいいものができても、オンリーワン商品ができても、マーケットをどうやって企画するか、これが一番大事ですね。だから、商品開発と販売促進策と二つですよ。

大手流通のスーパーは、おのずからそんなマーケットの力を持っているんだよね。じばさん三重は中小の事業者をバックアップするので、マーケットはやっぱり弱いところがある。これをどうやって長期的に企画して、あるサイクルで拡販していくかという戦略を、これも産官学で取り組んでいくと。

四日市には農業高校があるじゃないですか、河原田のね。あそこの企画は、もうわんさ

かとお客が来るの。あつという間に、遅いともう売れてないの。年に1回だけ。

それから、商業高校もいろんな商品、お茶の葉を使ってまんじゅうをつくったりなんかしてくれていたじゃないですか。

だから、商業には流通の研究をしてもらいながら、四日市大学があるでしょう。それから、三重大学も含んで、いろんな形で組んだ形のものをここですとかというふうなことを多角的に一遍基本的なベースに乗かって、経済産業省の力をかりて、県の力もかりて、本格的に取り組んでいくというアピールを一遍、一大アピールをぼんとやると。それには、絶好のチャンスが今到来しておるんですよ。

5月に何がありますか。B-1 グルメがあるね。これを利用せんわけにいかんね。あのうどんもそうだし。これをどうやって機能的に使って、この北勢5市、一群の地場産品を乗っけるかというのは、どうやって北勢5市の人たちが、うちの商工農水部だけでなく、北勢5市の商工部の人たちが知恵を出し合ってこれを成功させるか。

四日市で開催されるけど、効果は四日市だけにとどまてはいかんわけです。これ、お客は東海ブロックに来るんですよ。うまくやれば30万人来るわけや。30万人来るイベントって、今まで四日市にあらへんやん。これ、必ず可能性はあるんです。今までの過去の実績が示していますね。各地で開催していますから、来ているんです。

これ、本腰を入れれば、四日市だけにとどまったらあかん。そんなふうな形で、このイベントをうまく乗っけることによって、今現在の商品がこれでうまくアピールできると。これからは商品開発を積極的に取り組んでいくということになります。

だから、5市だけど、独特なものがあれば、通なものも入れてあげるとか。伊勢のものも、そこにあるときは入れてあげて、三重県合同にすれば、知事ももっと前向きに協力してくれるじゃないですか、北勢だけにとどまらずね。

じばさん三重なら、最も条件がいいんやもの、駅に近いし。ただ、あれ、全館を利用してB-1 グルメを使ってもいいような気がするけど、そのときに、この今じばさん三重の1階のフロアの商品を一大的にすりゃいい。

振り返ってみれば、三重県で大きなイベントがあつて、いまだに売れているんです、地酒が。まだ足らんやつがありますね。じばさん三重に1階でも置いてないやつがある、空瓶は置いてあるけど。だから、そういうふうにして成功した例があるんです。

このB-1 グルメをスタート年度として、もう5月ですな。いろんな形で取り組んで、前向きに取り組んでいけば、先が見えてくるんじゃないかなと思います、ちょっと時間は

かかるにしても、そういう研究開発と販路の開拓さえすれば。

これには、四日市市だけの力ではいけないので、経産省の力もかりて、日本の流通大手、三菱、三井、住友というような商社がそこに参画してくれるかどうかかわからんですけど、そういう力をかりて、ディベロッパーで彼らに企画させるというのも一つの方法かもしれません。

ぼくの発想です。

○ 三木 隆委員長

意見でいいですか。

○ 日置記平委員

十分理解してくれたと思います。

○ 太田紀子副委員長

ちょっと教えていただきたいんですけど、9番のじばさん三重の今後のあり方について、令和元年の5月に評議員会で検討していくこととされたということで、現在、検討されているわけですね。ある程度が目途というか、どのぐらいになれば、この中間報告でもいいですけども、そういう目途にされているのか。

ただ、また来年になったら3600万円という同じ数字ができてきて、内容は変わっていないわというのではどうかと思うので、ある程度このぐらいの期日で、こういったものが示せるというか、中間報告でもいいから示せるよとかという目途がないと。

○ 荒木商工農水部長

済みません。時期的なものでお尋ねいただきました。

当然のことながら、この評議員会で、ことしの5月になりますが、ここで、ある一定の考え方は、その方向性と申しましょうか、示していく必要がございますもんで、そこでその途中経過になると思うんですけども、考え方は示させていただきたいというふうに考えてございまして、その後、検討を継続していくのか、そこでもう検討結果が出るのかというようなことは、ここを今の場では確信した答弁は申し上げられませんが、一つの目途としては、ことしの5月の評議員会のところで、ある一定の方向性は出していきたいと

いうふうに考えています。

○ 太田紀子副委員長

その後にも、産業生活常任委員会にある程度示していただけるのでしょうか、形として。

○ 荒木商工農水部長

済みません、答弁不足で。

当然のことながら、私、先ほども答弁させていただいたように、今も、樋口委員を初め、日置委員の方から、それぞれいろんなアドバイスをいただいていますもので、我々のその途中経過の段階で、案が固まる前に市議会の皆様と協議させていただいて、ある一定の方向性の考え方を示させていただいて、意見を聞いて、成案化していきたいというふうな考え方でございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 笹井絹予委員

例えばこの1日の、例えば名品館でもいいんですけれども、来場者数とか、そういったチェックとか、1カ月でもいいんですけど、そういうのはやっているのでしょうか。

○ 渡辺商工課長

済みません。来場者数というのはカウントしてございません。売り上げのほうでカウントをしているというような状況でございます。

○ 笹井絹予委員

先ほど市立四日市病院なんかも1日来場者数とか、ちょっと見ていましたので、こちらのほうはどうなのかなと思ひまして。

○ 渡辺商工課長

済みません。来場者というカウントはできていないというのが、素通りされる方が非常に多いということで、そこにつきましては、レジの客数ではかっているというような状況でございます。済みませんでした。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。笹井委員、よろしいですか。

○ 笹井絹予委員

もし、そういうチェックをしてもらえると、大体動きがわかるのかなと思いましたので。

○ 三木 隆委員長

他にありませんか。

全体資料の質問もお受けします。

○ 中川雅晶委員

商工課ですよ。中小企業人材確保支援事業について、当初予算資料の137ページですね。

拡充ということで、名古屋の就職フェアに出展ブースを確保すると。これ、各5ブースずつ確保するというのは、三つの合計15ブース確保じゃないんですか。

800万円の内訳というのはどうなっていますか。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

済みません。この転職フェアの借上げのほうなんです。転職フェアとエンジニアフェア、インターン説明会と、企業説明会の新卒向けフェア、全部で5ブースずつの4フェアで合計20ブースになります。

○ 中川雅晶委員

転職フェアは一つですか。エンジニアフェア、それから新卒向けフェア、インターン説明会と企業説明会ということですね。

これ、例えば、拡充なので、回数がふえたかもしれないですけど、去年も同じようにや

っておられて、どれぐらいの実績でどういう課題があったんですかね。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

失礼します。

この借り上げのほうは、去年からスタートで、転職フェアのほうだけ実施しております。

去年、転職フェアは9月に2日間かけて名大社の転職フェアで5ブースずつ2日間行いまして、10社の企業さんに出展していただきました。実績としては、いろんなジャンルの企業さんに出ていただいているんですけども、面接は結構な人数、会っていただいているんですが、そのあと就職、採用につながったかどうかというのは、ちょっとまだ数が出ていない部分もあるんですが、多くはないかなと思います。

○ 中川雅晶委員

去年なので、就労につながっているか、つながっていないかというのはわかりますよね。結果は出ていますよね、この去年のやつはね。最終的に、そこまで追跡できるかどうかというのは、難しい問題もあるかもしれないですけど。

一応ブースは5社ずつ埋まっているのであれなんですけど、こういう中小企業の人材確保支援事業って、どこにニーズがあって、どういう、ただ単にブースを準備しましたのでどうぞというのがいいのか。ほかにどんな施策があるのかというのは、ちょっと考えなきゃいけないかなと思うんです。

最近、地方創生で、この間も、補助金をもらわなきゃいけないので、とりあえず計画を出しておきましたという計画がありますけど、大学がやっぱり大都市、首都圏を中心に集中していて、なかなか若い人が戻ってこないとか、Uターン、Iターンもなかなか、三重県、四日市で難しいというところで、特に中小企業に有能な人材に来てもらおうという目的であるのであれば、その目的に適応した施策のあり方って、僕はあるんじゃないかなと思って。

単に、ブースを用意しているので、企業にとりあえずどうぞって、確かに名古屋でたくさん、三重県の学生たちも名古屋のところのブースに集まるというのはいいかなと思うんですけど、それだけで来るかなと思っていて、この間もNHKで、地方の大学生が、地方の国立大学の学生がインターンで来るのに、実費で2泊3日か1泊2日か来て、名古屋に来て、また地方に戻っていくと。学生にとって3万円、4万円って相当な金額を負担して

来て、内定を受けられるかどうかともわからないのに参加して時間を使って、非常に負担やということの取材をされていたし、昨今、NHKのドラマで、就活をテーマにした福井大学でやっているような、そこも福井の中小企業にどうやって有能な人材をというようなテーマで、これはドラマなのであれなんですけど。

僕は、地方の学生であったりとか、地方に就職、優秀な中小企業にどうやって若い人材を集めていくかというのは、少し考えなきゃいけないんじゃないかなと。もうばーんと就職フェアに、今言うようにブースをばんばんばん、はい、どうぞとって、それだけではなかなか厳しいのかな。

でも、これも、出展する企業にとっては、費用を負担していただけるので、出展に手を挙げやすいという効果はもちろん認めるんですけど、それだけで有能な人材が来てくれるのかなって。

特に、名古屋の大学生ばかりをこっちに来てもらうんやったら、名古屋で開催するので、そんなに費用負担も、インターンも負担もかからないと思うんですけど、例えば大阪の——大阪の学生が来るかどうか分からないですけど——もっと地方の大学から、例えばこっちへというのであれば、そういう施策とかというのをとっていかなきゃ効果が出ないんじゃないかなって。

最終的に、どれだけの人が優秀な中小企業の中で就職してくれたかというのを追跡調査しなければ、ただ補助金出していますよで、後は行ってらっしゃい、知りませんというのでは、なかなか厳しいのかなと思うんですけど。

その辺、どうですかね。例えば、僕は思うんですけど、九州とか中国地方とか東北とか、いっぱい多分地方に、別に都市圏だけに優秀な人が集中しているわけではないので、いろんな地方の優秀な人材をどうやってこの四日市とか三重県に来てもらうかということも考えると、そういうインターンシップであったりとか、こういうブースへの参加、いろいろ、例えば学生に対して、そういう支援策があってもいいんじゃないかなと最近思い始めているんですが、その辺はどうでしょうかね、ニーズはないですかね。

○ 渡辺商工課長

さまざまご提言ありがとうございます。

まず、この名古屋での就職フェアでございますけれども、昨年からはじめさせていただきまして、企業さんからはまたやりたいというお声をいただいております、さらに転職だ

けではなくて、このエンジニアの人たちの場、あるいは新卒、中小企業ということだったんですけど、企業さんからは就職フェアにぜひ参加したいというようなお声をいただきまして今回拡充のほうをさせていただいたところでございます。

それと、このフェアでございますけれども、もう一つ、我々、商工会議所と一緒に三重県内で三重の就職フェアというものもさせていただいております。これは、本当はきょう開催予定だったんですけども、ちょっとコロナの関係で中止になってしまったんですけども、逆に、三重県内で、文化会館でやるんですけども、企業さん、参加しやすいものですから、100社ぐらい参加いただく予定をしていたことをやっております。

そういったこともしつつ、最近では我々の企業OB人材センターのコーディネートの方がずっと市内の中小企業を回っていただく中で、技術指導をしていただいているんですけども、やはり人材確保という課題の声も聞いてございます。

そういった中で、特に企業さんから言われるのは、四日市工業高校あるいは四日市中央工業高校、工業高校卒の人たち、新卒でなくてもいいからぜひ確保したいというお声を非常に多くいただいております。

ですので、先般、我々の職員とコーディネーターとで四日市工業高校の先生、就職の先生のところにヒアリングに行かせていただきまして、新卒は高校で決まってしまうわけなんですけれども、途中でやめられた方というのも、先生たちは非常にネットワークの中で情報を持っていると。そういったときには、いろんな企業の紹介をされているようでして、今後、我々としては、そういった高校とのパイプももうちょっと太くしながら、いろいろ先生らに四日市の中小企業をまず知ってもらって、当然紹介してもらうには知ってもらわないといけませんので、そういったこともやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○ 中川雅晶委員

これは、やっぱり市内の在住の主に工業高校の高校生と、名古屋に通学している学生にターゲットを絞ってということですよ、ここに書いてあるのはね。

果たしてそこだけしかニーズはないのかなって。それも、大切といえば大切なかもしれませんが、工業関係に集中——もちろん産業都市というのであれなんですけど——工業関係の人材だけを求めているのかなと思って。別にそうじゃなくて、いろんな文系の学生だって、ニーズとしてあるんじゃないかとかって、余りにもちょっと偏り過ぎている

というような印象はあるので。

例えば、この事業を否定するわけではないんですけど、もう少しニーズ調査なり、企業が欲しい人材として、今、企業が欲しい人材は工業関係だと思って工業高校とかの学生を攻められていると思うんですけど、もう少しいろんなニーズ調査をしたりとか、別に名古屋ないしは市内に在住している人だけが、四日市市内で仕事をしたいと思っているかどうかというのは別ですからね。地方の大学へ行っても、やっぱり四日市で就職したいと思っている人もいるし、もう全然縁もゆかりもなくとも、三重県へ来る人だって、四日市に来る人だっておられるわけですから、魅力のある企業であれば。そういうニーズもちょっと図っていただいて、この事業自体も次の段階として。

今回、拡充して事業の実績自体が振るわなければ、その先もないのかもしれないですけど、ぜひ一回、特に学生に視点を――学生だけじゃなくて転職もいるのであれですけど――当ててちょっとニーズを測っていったほうがいいのではないかなと思うんですが。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

市内、県外からの学生をという点につきましては、約10年弱ほど前に理系に限ってなんですけれども、理系天国四日市と銘打って、特に首都圏を中心だったんですけれども全国の理系人材の人たちに四日市で就職してもらおうということで、バスツアーをチャレンジさせていただきました。

3年か4年ほどさせていただいたんですけれども、なかなかやはり理系の大学生、主に大学生がメインだったんですけれども、市負担で来ていただいて、市内の中小企業を回っていただいてやった事業があったんですけど、いいよねというところまでは行くんですけども、なかなか就職につながらないという点と、やはりその当時ですと、理系の大学生は、参加者を集めるのが非常に苦労したという経験がありました。

チャレンジでさせていただいていたんですけれども、なかなかその実績にはつながらず、地元の三重大とかの子たちは就職していただいた事例はございましたけれども、全国からというところはできなかったわけなんですけれども、今、委員おっしゃっていただいたように、理系に限らず、いろんなところから四日市に来てもらうというような手法を、またちょっとこれは我々のほうで研究をさせていただきたいというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 日置記平委員

関連ですが、この名古屋の企画した場所ってどこでしたっけ。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

済みません。こちらの転職フェアを今年度9月に実施したときは、名古屋の吹上ホールでさせていただきました。

○ 日置記平委員

吹上ホールな、なかなかいい場所を選びましたな。

だけど、これは、吹上ホールで何かの記念イベントがあるときに一緒に乗っていったの、その中で単独でしたの。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

こちらは、名大社さんが企画している。

○ 日置記平委員

よくわからない、何て。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

名大社という会社が企画している転職フェアになりまして、そちらが9月15、16日に吹上ホールで転職フェアを開催されたということになっています。

○ 日置記平委員

ちょっとわからない。事業所名がはっきり聞き取れなかった。

○ 渡辺商工課長

転職フェアというのを企画している企業が幾つかございます。リクナビとか、いろいろ

ありまして……。

○ 日置記平委員

いやいや、それはいい。うちが乗っていったのはどこだったかという。

○ 渡辺商工課長

名大社という、漢字で名古屋の名に大きい、会社の社でございます。

○ 日置記平委員

ここは広告会社的なものやね。

よろしい。会社名はわかりました。場所もわかりました。

そこで、吹上ホール、広いけど、目的を同じくして乗っかって団体は幾つあったんやろう。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

2日間開催ありまして、市内企業は5社ずつ、5社ずつ出展して合計10社出展しています。

○ 日置記平委員

ちょっと意味が違ったと思う。

これ、商工農水部が企画したんじゃなくて、商工農水部が乗っかっていったんでしょう。乗っかっていった商工農水部が募集した企業が10社ということでしょう。違うの、僕が聞いたのは。吹上ホールに同じ目的で参加した団体が幾つあったのかって聞いた。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

両日開催と1日だけの開催の企業があるので、両日参加の企業は37社、日曜日と月曜日と開催したんですが、日曜日だけの会社が76社、月曜日のみのが60社。

○ 日置記平委員

いいです。もうそこでいいです。よろしいよ、それで。

それで、全体的に来た人数ってどれぐらいか、把握できていますか。

それと、これ、費用はここにあったかな、かけた費用は。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

先ほど両日で、1日目に562人来場者がありました。2日目に——16日月曜日、祝日だったんですが——400名の来場者がありまして、合計962人の来場者になっています。

○ 日置記平委員

それで、うちが払った会場費は幾らだったんですか。

○ 三木 隆委員長

わかりますか。

○ 日置記平委員

時間がかかるようだったら、もうよろしい、後で教えてもらえば。

それで、僕は、少し角度は違うけど、地場産品を名古屋駅から、あれは桜通りか、ずっと行って信号を幾つ目かの角っこで、何か店舗でやったこと、あらへんだか。ちょっと今、角度、変わりますよ。地場産品をあそこで企画した。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員

そうそう、国際センターのあの辺で。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

桜通りカフェというところがございました。

○ 日置記平委員

僕は、吹上ホールって知らなかったの、実はそこでたしかうちの地場産品を売っていたときがあったなと思って。そうしたら、この吹上ホールの企画、今の国際センタービル

を使ったら。めちゃくちゃアクセスがいいし、あそこ25階建てなんですよ。

あれは名古屋市の建物なので非常に安くて済むので、四日市市が独自にあそこでやったら、今、お金、まだ出てこなかったけど、あれ、安いですよ、あそこを借りるの。これ、参考資料、あそこ、貸しホールがいっぱいあるの。たくさんあるんです。

最上階には、東天紅という中華レストランがあって、そこへ案内するとか、呼び込むのも一つの手や。あれ、いいで、利用の価値がありますよ、名古屋駅から歩いてでも行けるもの。これも、僕、あそこを使ったらどうやと思ったけど。吹上ホールもそういうイベントホールなんですけど、車で行くか、ちょっとそういうところでないと。バスで行く、学生は。国際センタービルはいいな。一度調査する必要がありますな。

独自で開催してくれればいいやん。ネットはただのネットを使えばいいやん、CBCやNHKは捉えてくるんで、ただの宣伝で、と思いました。

ありがとう。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 笹井絹予委員

関連ですけれども、これ、新卒とかエンジニアフェアと書いてありますが、既卒というのはあるのでしょうか。

○ 渡辺商工課長

既卒につきましては、転職フェアとエンジニアフェアは基本的には、既卒といいますか、今はもう社会人になった方が対象になってございます。

○ 笹井絹予委員

年齢制限というのは何か設けているんですか。

○ 渡辺商工課長

特になかったというふうに記憶しております。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

他にございませんか。

○ 中川雅晶委員

この当初予算資料の139ページの施設外就労促進事業費、特にA型就労とB型就労と、それから、就労移行支援事業所に対して補助を行うということで、これ、受け入れる企業に対してされる支援策ですよ。

○ 渡辺商工課長

企業に対する支援でございます。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、就労対策事業費というところの若年者の就労支援というのは、これは、地域若者サポートステーションに対して、臨床心理士とかを配置をして就労支援をしますよと、これはサポートセンターに対しての支援ですよ。

両方行っていくという意味合いで、それぞれの事業費を理解してもまずいいですよ。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

これは、就職氷河期、特にその若者の就労支援のところでは、就職氷河期世代を含めた、今まで15歳から39歳までやったのを49歳まで拡大して、なおかつ臨床心理士を置いてとなれば、今大人のひきこもりとかというところのニーズにも合致するところで支援していきましょうということで理解すればいいですか。

○ 渡辺商工課長

そのとおりでございます。

○ 中川雅晶委員

この事業、やっぱりやっていかなきゃいけないのかなと思うんですけど、その受け皿としては、就労移行支援事業というのは、地域若者サポートステーションのみしかやっていないんですかね。何か所あるんですか、四日市の中に。

○ 渡辺商工課長

就労対策のほうにつきましては、国の委託を受けているということで、この地域若者サポートステーションにということで、市内では一つでございます。

○ 中川雅晶委員

市内には一つしかないんですか。もう一カ所なかったでしたっけ。

○ 渡辺商工課長

地域若者サポートステーションは、1カ所でございます。

○ 中川雅晶委員

でも、就労支援、これ、どうなんですか。障害者総合支援法に基づいた就労移行支援と地域若者サポートステーションみたいなどころとは違うんですよね。

若者サポートステーションというのは1カ所、でも、就労支援事業自体は、これがなかなかややこしくてというか、特にひきこもり支援の中においても、どこへ行けばいいかというのがなかなか相談していてもわからなかったりとか、明らかに障害をお持ちの方と、いやいや、障害ではないんですけれども、何とか就労のサポートにつなげるというところで、まだまだ四日市の中にはそういうところが少ないというような課題が一つと、それから、今回、やっとな臨床心理士さんを置いて、多角的なサポートをして就労に結びつけていこうという姿勢はよくわかるんですけども、この事業はいろいろまたがっていて、どうなんやろうというところがあるんですけど、その辺は大丈夫ですかね。

○ 渡辺商工課長

地域若者サポートステーションのほうにおきましては、ひきこもり、あるいはその就労が非常に困難である方を基本的に対象にしてございます。

一方で、もう一つの施設外就労の障害者雇用というところにつきましては、障害者の方で、A型、あるいはB型、あるいは就労継続支援事業所で働きたいという方への支援の一つとしまして、今回、施設外就労というものも非常に大事であるということで、それを受け入れていただく企業をふやそうというような形で、今回新規で入れさせていただいたというようなものでございます。

○ 中川雅晶委員

こちらは、やっぱり一般就労等につなげていけるというところで、障害者の方の雇用促進事業と括弧で書いてあるので、そういう形なのはよくわかりますし、地域若者ステーションのほうは、そうではなくて、少し幅を広げて、障害者だけではないというところで広げていこうというのはわかるんですけど、今後、例えば、そういう就労移行支援事業をされるとかとなれば、地域若者サポートステーションだけではなくて、そういう受け皿とかにもう少し、例えば1カ所だけであればなかなか厳しいのかなと思ったりとかすると、さらに裾野を広げていく施策もあるのではないかなと思いますが、その辺の可能性とかというのはあるんですか。

○ 渡辺商工課長

地域若者サポートステーションにつきましては、国の認定を受けているというところで、どうしても地域に一つというようなことになってくるのかなというふうには思うんですけども、一方で、ひきこもりをメインに考えますと、ちょっと所管は変わりますけれども、健康福祉部のほうでも、今後いろいろ対応をしていきたいというふうな意向もございます。

また、国のほうにおきましても、厚生労働省でひきこもりの方が社会復帰してくる中で、就職をどうしていくかというような相談というのもこれから力を入れていくというふうに聞いておまして、特に私どもとしましては、厚生労働省の三重労働局とともに、今協定を結んでいろいろと事業所と一緒にやっっていこうとしてございますので、そこで、また三重労働局とも相談しながら、氷河期世代の方、あるいは非常に働きにくい方に対してどういう支援をしていくか、連携しながら役割分担も考えていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

さっき言われたように、いろいろ特性があるわけですね。そのときに国は断らない窓口で、ワンストップ化で全て受けて、それをちゃんと適切な支援につなげていこうというところで、四日市の場合、まだその窓口も整っているわけではなくて、同じような施策、ひよっとしたら福祉のほうも同じような施策があったり、リンクしているものがあったりとか、この中だけでも二つあるわけ、同じような感じで、ぱっと見ね、見た感じ、あるわけ。

その辺、今後、健康福祉部と含めて適切にちゃんと必要な方に必要な施策としてつながるように、やっぱり整理をしていかなければならないんじゃないかなと思うので、第一歩として、こういう形で心理サポートも含めてしていきますよと。

ただ来てもらって、とりあえず就労につなげて実績を上げればいいということじゃなくて、ちゃんと社会生活、いろんなところのサポートをして雇用がちゃんと継続されるようにというところで、丁寧にやっていこうというのは、配置を見ればわかるんですけど、ただ、配置したから、もう市として終わりではなくて、一体何が課題で、いろんな特性に応じてどういったことを行って、結果がどうやったかというのも分析しながら、なおかつ、間口はわかりやすく、施策もその後しっかりと連携を図ってやっていかなければ、なかなか施策として成果が上がらないんじゃないかと思うので、ぜひその辺も整理いただきたいなと思いますけど。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるように、なかなか窓口がわかりにくいとか、どういう支援策があるのかが非常にわかりにくいというお声も、今も委員からのそういうご指摘だと思います。

我々としましても、商工サイドにつきましてはどちらかというと企業に向かってと、健康福祉部に関しましては人に向かってというような、縦割りの的なことがあると余計に入り口がわからなくなるというのは非常に認識してございます。

ですので、我々としましては、企業だけを向いているのではなくて、そういったA型、B型、あるいは地域若者サポートステーション等とも密接に連携しながら、人も見ながら、それぞれ特性に応じた就労につながっていくようにやっていくというところを心がけていきたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、人も大切ですし、企業側も大切なので、企業においても、やっぱりそういう理解を得て雇用していただいて、雇用の継続を図っていかなくちゃいけないというところで、そういう理解のある企業をふやしていくというのもぜひやっていただかなきゃいけないんですけど、連携も含めて、ぜひそういうことを来年度に向けて研究いただきますようお願いして終わります。

○ 日置記平委員

すぐ終わるでね。

さっきお尋ねした吹上ホール、100万円やったか、200万円やったか、金額だけでいいです。

それから、今から120ページ、これちょっと読み上げていきますので、控えてください。よろしいか。

中小企業海外人材確保支援事業、これが一つ。中小企業人材確保支援事業、二つ目。中小企業向け制度融資保証料等補給金。

○ 三木 隆委員長

日置委員、それ、何ページですか。

○ 日置記平委員

120ページ、全部120ページですよ。当初予算資料120ページです。

よかった、早過ぎたか。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員

いいかね、もう一回、言わないかん。

もう一回言うわね、丸をしておいて。

主な事業のところね。中小企業海外人材確保支援事業、それから、その次は、二つ、三つ目、一緒に、中小企業人材確保支援事業、さらに、三つ目下で、中小企業向け制度融資保証料等補給金。

次のページへ行きます。

一番下の就労対策事業費（若年者就労支援ほか）というの、ここについて、簡単でいいですから、どんなことだったのかでいいです。ちょっと興味があるので、後でください、後でね。

それから、初めの吹上ホールのやつね。

○ 渡辺商工課長

済みません、ちょっと確認だけさせてください。

海外人材の件と、中小企業人材確保の件と、制度融資の保証料等補給金の件と、就労対策事業、若年者就労支援の1、2、3、4つと。

○ 日置記平委員

そうです。この中身がどんなものやということだけ、わかりゃいいんです。

○ 渡辺商工課長

これは、後ほどでよろしかったですか。

○ 日置記平委員

後ほどで結構です。1カ月も放っておかんとおいてね。

それで、その吹上ホール、何を言わんとしているの、吹上ホール。

○ 小宮商工課課付主幹兼勤労係長

失礼します。

転職フェアの費用ですが、291万6000円になります。291万6000円です。

○ 日置記平委員

約300万円ね。

それで、このときに使った資料、ありますか、使った資料。

ありますね。それもください。

以上です。

○ 三木 隆委員長

これは審査に影響ありませんか。

○ 日置記平委員

ありません。

○ 三木 隆委員長

まだご意見ありますか。

ちょっと長くなりましたので、ちょっと休憩を入れますわ。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

ええ。4時13分20秒まで休憩です。

15 : 57 休憩

16 : 13 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、再開いたします。

本日の目途は4時45分としますので、よろしく申し上げます。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

こっちに行ったほうがいいかな。当初予算資料の120ページ。

中小企業新規産業創出事業費、この新規産業創出事業費について異議を申すものではないんですけども、前回の決算資料を見ていますと、中村製作所さん、内山製陶所さんとあって、水貝製作所さんといういなべの会社が出てきて、別にいなべの会社に対して支援

をしちゃいけないと言っているわけではないんですが、桜のほうにある研究所を軸にしてやられていて、この新規産業創出事業のうちの新しいものを四日市で生み出してほしいというのもあるでしょうし、もう一つが、投資してほしいというのもあるでしょうし、雇用を生んでほしいという、三つの意味合いがあるのかなというふうに思うんですが、出先だけで投資されているところというのが、この市の税投入しただけの成果を上げてくれているのかどうか。

今後、これが成果を上げてくるのか、上げてこないのかというのは、軽くコメントしていただいた後に、この事業費を使うような新規産業が出てきた場合、どういったことを市として求めていくのか、この点についてコメントいただきたいと思います。

○ 渡辺商工課長

新産業創出事業につきまして、今委員おっしゃっていただいたように、開発あるいは投資雇用というものを期待しているところでございまして、特に研究開発というところで、今回、今事例いただきました平成30年度の水貝製作所というのは、本社はいなべにあります、研究所が四日市にあるというような状況でございまして。

我々としては、その研究機能というのを四日市に持っていきたいと。その研究の結果を市内で波及していただきたいと、思いとしては二つありまして、一つは、市内企業との研究の波及というのは一つございまして。そこも目指したいですし、できればそこで雇用、そして、製造もしていただきたいというところでございまして。

私どもとしては、今後、来年以降は、市内で、できるだけその研究開発を市内で製造してくれというようなことも働きかけながら、研究開発機能を四日市に持ってきてもらいたいというふうに考えているところでございまして。

○ 樋口龍馬委員

了解しました。

しっかりと市税を投入しただけのものを持ち帰ってほしいなということをお願いして、次の項に移りたいと思います。

当初予算資料の商工農水部中、70分の14ページ、近鉄四日市駅西開発整備事業であります。

こちらが前年度3930万円、ことしも3930万円で、決算のときにも若干の議論をさせてい

ただいて、歩行者の流量調査の推移について提示をしていただきました。

今回、その参考のところについているグラフなんですけど、まず決算の時に出してもらったやつに令和元年の速報値をつけて、ちょっと線を延ばしてもらったというふうになっていて、その決算の折に、こんな指摘をさせてもらいました、覚えていますでしょうか、というのが、これだけの公金を投じている施設であるんだから、市行政の広報であったり市行政の行いたい発信について、積極的にかかわっていただき、場所代をどうのこうのではなくて、協力してもらってもいいんじゃないかというような話をさせていただいたことを記憶しておりますが、今年度予算を出してくるに当たって、どんな考え方で出されたのか、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

○ 渡辺商工課長

こちらの駅西の整備事業につきましては、昨年の決算のところでもご指摘いただいたとおりでございます、私どもとしましては、先ほどのじばさん三重もそうですけれども、市民公園とかも含めて連携してこの地域を盛り上げてもらうというようなことをララスクエアにも期待していきたいというふうに考えておりました、月に1回集まる会議がございまして、そこで、この地域の活性化にも協力してもらえるように働きかけていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

これは、今年度の予算の中で部局が違うところなんですけれども、近鉄四日市駅のふれあいモールからデジタルサイネージが取っ払われるのは皆さんご承知ですよね。あれ、撤去費も払って、原状復旧でなくなっちゃうんですよ、デジタルサイネージが。

今、消防団の映像をララスクエアの正面に張りついてある大型ビジョンで流してもらっていますよねというような話もさせていただいたんですけど、あのデジタルサイネージを補完するようなことというのもララスクエアの機能の中に求めていったらどうかなというふうに考えておったんですが、そういう話は一切出ていない状況ですかね、する気もない。

○ 渡辺商工課長

先ほどもご意見いただきましたけれども、デジタルサイネージ、ちょっと部局が違うんですけれども、ことしで終わりというふうな中で、あのエリアでどのようにプロモーショ

ンしていくかというような中では、先ほどご提案いただきましたビジョンの活用というところは、当然その選択肢には入ってくるのかなというふうに考えますので、私どもシティプロモーション部のほうに、この地域での中心市街地のプロモーションをどうしていくんだというところで、ちょっと調整、働きかけをしていきたいというふうに思います。

○ 樋口龍馬委員

もともとこの予算というのは、開設当初、5年間補助をかけることによって定着させて、歩行者流量をふやすなど市民の利便性に寄与してほしいという意味合いでつけた4000万円近くのお金。それが、年次更新でずっと更新されながら何となくついているようにも見えてしまう。何となくつけているだけではよくないから、流量の調査表も見せてもらっています。見せてもらっているんですけども、それだけじゃなくて、出しているからには、見返りを求めていってほしいし、そんなことを言われるんやったら、この金、要らんわと言われるのやったら、やめて、民業で頑張っていただければいい、民間が。

その4000万円に応分のものというのは、求めていかなきゃいけないと強く思っていますので、町なかの発展に寄与する、そんなの商店街の人だって個人商店ですけど、寄与してくれてますやんか。何で4000万円の銭をつけやな大手はやってくれやんのという話にならないように、4000万円については応分のものを求めていってほしいと。これは強くお願いしたいですが、いかがですか。

○ 荒木商工農水部長

先ほど、課長申しましたように、商店街と申しましょうか、関係者が集まる会議が定例的に開かれております。ことしも決算のときにご指摘いただいた内容につきましては、担当が赴く中で、こういうような話が議会でございましたということで、紹介ということではないですけども、ご案内というか要請させていただいたという経緯もございますので、今言っていた案も一つの案として、どういったことが可能なのかということも、私ども、向こうの方ともお話しする中で、実現性というか、その辺の可能性も探っていきたいというふうに考えますし、できるものなら頼んでいきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 中川雅晶委員

この委員会の当初予算のタブレットの資料の中で、70分の16の高校生魅力創出事業費と、それから70分の18の商店街魅力アップ事業費、これも同じように高校生と若者が中心になって行う事業で、何がどう違うんですかね。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

まず、後ろのほうでご説明いただきました商店街魅力アップ事業のほうにつきましては、商店街の団体の方と高校生と一緒にPR事業をやっていくと。

一つの事例としましては、本町通り商店街のほうで、ポンポコキッズというふうな形で、四日市商業高校の方がプロデュースをして商店街でそういう疑似体験をしていただくというふうなところの事業で、商店街が主体的に今やっただけの事業でございます。

一方で、高校生の魅力創出事業でございますが、こちらは高校生の方が、要するに、授業の中の一環として、例えば商店街の課題を捉えたり、もしくは定期市の課題を捉えて、こういった形で、その魅力を創出していきたいかと、いければいいかというふうな形で授業の中でいろんなアイデアを出していただいて、その部分を、商店連合会を通じて、そのところに魅力創出をしていききたいというふうな形の事業でございます。

○ 中川雅晶委員

さっきの最初の商店街魅力アップ事業って、毎年、四日市商業高校がポンポコキッズってやっていますよね、その事業ですよ。これも商店街ですよ。それは実際にやってみて、まず外に出てフィールドワークするみたいなイメージですね。

こっちのもう一つの高校生魅力創出事業費というのは、学校へ講師か何かが出向いて、いろいろなディスカッションしてアイデアを創出するというような形ということで、実際の学校はどこ、こういった学校、商業高校じゃないんですか。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

この高校生魅力創出事業のほうにつきましては、今年度につきましては四日市商業高校と四日市農芸高校さんのところで取り組みを商店連合会を通じてさせていただいていると

ころでございます。

○ 中川雅晶委員

昨年の高校生によるアンテナショップチャレンジ事業って、昨年やったかな、これも54万円ぐらいで取り組まれているんですけど、これとの関係はどうなんですか。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

申しわけございません、わかりにくい。

内容は同じでございまして、事業名がアンテナショップではないというふうな形で、ちよつと事業名を変えさせていただいたところでございます。

○ 中川雅晶委員

これが高校生魅力創出事業費になっているということですね。

54万円から80万円に。違うわ、前年度115万円やな。

わかりました。この流れでやっていくということですね。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

さようでございます。

○ 中川雅晶委員

そういう若い人とコラボレーションしていろんなものを生み出すというのは有意義だとは思いますが、私たち議会がやっている高校生議会も同じような趣旨で、角度は違うけれども、若い人にいろいろ考えていただきたいという思いでやっているのです。

学校も商業系とか職業系の学校にある程度特定されているという部分があるんですけど、いろいろ探っていくって窓口も広げていくということもありかなと思うんですけど、その辺は。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

今、中川委員のほうからありました。当初、工業高校さんとか、いろんな高校もいろいろ回らせていただきました。その中で、なかなかその部分で結びつくところというのがな

くて、結果的に商店連合会と結びついてきたのが、ここの部分と。

この高校生魅力創出事業の中で、初年度でございますが、この体験を通じて、まさに先ほどの就労対策ではないですが、その中から商店街と出会いがあって、そういう商店街に就職された方が中から出てくるというきっかけにもなっております。

○ 中川雅晶委員

実際、そうやって就職された方がいるということですか、実績として。

○ 清水商工課課長補佐兼商業振興係長

実際に商店街のある企業さんに就職された方はみえます。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

ぜひ、こういう事業は名前が変わったりしても、こなす事業になってはいけないので、常に、お互いにクリエイティブにしなければいけないので、そういう中から、そうやって地元で就職される方が果実として出てくるというのは素晴らしいことだと思いますので、こなす事業にせずによろしく願いいたします。

○ 三木 隆委員長

他に。

よろしいですか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

他にご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費、第2目商工業振興費、第2条債務負担行為中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費、第2目商工業振興費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

次に、議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、商工課所管部分を議題といたします。

本件は追加上程分ですので、資料の説明をお願いいたします。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費

第2目 商工業振興費

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 渡辺商工課長

それでは資料、102月定例月議会の06の産業生活常任委員会の227補正予算資料（商工農水部）をお願いします。227番でございます。

よろしかったでしょうか。

○ 三木 隆委員長

よろしいですか。

○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

それでは、20分の3ページからお願いいたします。

企業立地奨励金交付事業でございます。

こちらにつきましては、設備投資に係る資産の精査などで減額補正をさせていただくものでございます。補正予算額は、2億4200万円になってございます。

続きまして、20分の4ページのほうをお願いいたします。

三重北勢地域地場産業振興センター運営費補助金でございます。

こちらは、二つの補助メニューがございますけど、その中の大規模修繕費というところ

の補助につきまして、一つは2階の軽食堂の改修工事ができなかったという点と、もう一つは工事の差金でございます。こちらで補正額としましてマイナスの1200万円でございます。

続きまして20分の5ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券関係経費でございます。

こちらは、購入引きかえ券の交付申請というものが確定してきまして、その見込みを下回ったための減額補正とともに、国から求められた利用期間の延長を行いましたので、年度内に事業が完了しないということで、繰越明許費を計上させていただいているものでございます。

補正予算額としましては、1億9229万円余でございます。繰越明許費としましては、200万円を上げさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○ 三木 隆委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質疑がございましたらご発言願います。

ありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段ご意見、ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りします。

反対表明がありませんでしたので、簡易表決とさせていただきます。

議案第125号令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）のうち、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、第2条繰越明許費の補正中関係部分については、可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

それでは、全体会審査に送るべき事項について、委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 三木 隆委員長

本日は少し早いですが、ここで一旦もう切ります。

あす10時から、この続きを行いたいと思います。

よろしいでしょうか。

ご苦労さまでございました。

16 : 33 閉議